

議事日程 (第2号)

平成22年12月2日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1 番 中家多恵子君	2 番 藤本 利彦君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 原田 隆博君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	10 番 草場 満彦君
11 番 中尾 淳子君	12 番 古野 嘉久君
13 番 上村 武郎君	14 番 井上 久雄君
15 番 山本 慎悟君	17 番 片岡 誠二君
18 番 下川 俊秀君	

欠席議員 (2名)

16 番 堀田 英雄君	19 番 米満 一彦君
-------------	-------------

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	成光 嘉明君
市民部長 ……………	白尾 啓介君	保健福祉部長 ……	藤井 紀生君
福祉事務所長 ……	溝口 悟君	建設産業部長 ……	三島 秀信君
教育部長 ……………	小島 一行君	上下水道局長 ……	永野 博之君

市立病院事務長 …	行徳 幸弘君	消防長 ……………	一田 健二君
総務課長 ……………	柴田精一郎君		
総合まちづくり課長 ……………			松尾 壮吾君
財政課長 ……………	高橋 洋君	環境保全課長 ……	今井 秀明君
こどもと福祉の課長 ……………			白橋 宏君
介護保険課長 ……	山本 信弘君	土木管理課長 ……	後藤 哲治君
産業振興課長 ……	吉國 良一君	学校教育課長 ……	深見 卓矢君
生涯学習課長 ……	山崎 淳子君	市立病院課長 ……	芳野 文昭君

事務局出席職員職氏名

局長 植木 建一君	次長 小田 清人君
書記 岡 和訓君	書記 江上真由美君

— 一般質問 (平成22年第4回中間市議会定例会)

平成22年12月2日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
草場満彦	<p>遠賀川中島自然再生計画及び遠賀川の治水について</p> <p>中島自然再生計画は、8月に開催された第8回中島自然再生計画検討委員会で「中島活用マップ」が正式に承認されました。すでに、工事用の仮橋も完成し、現地では事業が実行されています。また、中間市民が最も関心のある治水では、新日鐵堰の改修事業も、現地に重機が入り整地等に入っています。</p> <p>中島は中間市内で唯一、手つかずの自然が残されたスペースであります。また、治水は昨今の大雨で、市民の皆さんも大変関心のある事柄です。目の前で実行されている事業に対して、市民、特に地元住民に対しての事業説明があつて然りと考えます。この二つの事業の現状と今後の事業展開をお尋ねします。</p>	市長
片岡誠二	<p>中間市立病院について</p> <p>平成20年、健全な財政運営を目指すため「中間市立病院改革プラン・3カ年計画」が策定され、いよいよ来年度が最終の年となってきました。全国の自治体病院にみられる医師不足や、国の医療制度改革など、病院経営、特に公立病院の経営環境は、大変厳しくなってきました。本市も例外ではありません。また、医師の確保が大変困難な状態である上、現在の建物は、既に30年を経過し、施設・建物の狭隘化、設備面での老朽化に加え、建築構造の耐震化や大規模災害時の体制整備など緊急的な課題も多く抱えています。</p> <p>私は、市立病院は昭和40年の開設以来、市民の医療の拠点施設として、市民の生命と健康を守る重要な役割を担い、地域医療において、一定の役割を果たしてはいると考えますが、来年には、市立病院として進むべき方向と病院運営のあり方を、具体的に市民のみなさんに示さなければいけないと考えております。市長の見解をお尋ね致します。</p> <p>定住人口策と将来の都市像について</p> <p>自立した確かな将来の中間市を築くためには、行財政改革の推進と同時に、希望と活力のある将来構想を具体的に描き、市民に明示していく必要があります。そのためには、活力の最大の基盤である、人が増えること、即ち、定住人口の増加に政策の軸足を置くことが重要かと考えます。中間市の現実を踏まえ、第四次総合計画に掲げる総花的施策展開ではなく、今後、人口の増加を図るために、どのような具体的な政策を掲げているのか、また、将来どのような構想を描いておられるのか。具体的施策に基づく定住人口増加策と将来都市像について、市長にお伺い致します。</p> <p>コンプライアンスについて</p> <p>今年度の6月議会の一般質問にて、コンプライアンスについて、どのような施策を講じてきたのか、また、その取り組みによって如何なる効果があつたのかお伺い致しました。いくつかのご回答を頂きましたが、その後、具体的にどのような整備と体制を敷かれたのか、お尋ね致します。</p>	市長

一 般 質 問 (平成22年第4回中間市議会定例会)

平成22年12月2日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
古 野 嘉 久	消費生活相談について 本市の第四次総合計画の基本計画に位置づけられた施策、安全安心できる消費生活の安定を図るため、消費生活専門相談員が設置され、各種の消費生活に関する情報の提供に努められていると思います。消費生活の安定と今後の計画、目標について伺います。	市 長
	市職員の人材育成と資質向上について 地方分権時代を担う人材育成と意欲改革が望まれる現在、職員一人一人が問題意識と目標達成の意欲を持ち、その能力を十分に発揮することにより、限られた人員で本市の財源を最大限に活かすことができると思いますが、今日までどのような人材育成に取り組んでこられたか伺います。	
植 本 種 實	夏休みの学校開放について 夏休みの学校プールの開放はどのような状況ですか。私はPTAなどの負担がなくプール開放をすべきと思います。見解をお尋ねします。 同様に、夏休み中には、校庭を子ども達に自由に使わせたいと思います。校庭の開放についての見解をお尋ねします。	教育長
	小中学生の携帯電話について 学校では、携帯電話の所持についてどのように指導されていますか。保護者とよく話し合い小中学生までは持たせないという方針を示してはと思います。見解をお尋ねします。	市 長
	学校給食について ①中学校の学校給食に向けて、「検討します」と市長は言われています。私も早く実施してほしいと思いますが、どのようになっていますか。 ②小学校の給食の民間委託の計画は、これからはどのようになっていますか。いわゆる経済効果はいくらですか。また、給食はおいしいと聞いていますが、ランチルームや茶碗などの食器の充実が大切だと思います。どのような計画ですか。	
通学合宿について さくらの里の交流センターに「合宿して学校へ通う」計画があるそうです。どのような計画かお尋ねします。	教育長	

一 般 質 問 (平成22年第4回中間市議会定例会)

平成22年12月2日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
中 家 多 恵 子	<p>予算編成過程の情報公開について</p> <p>市民に開かれた予算づくりのあり方が求められています。市民は予算案が議会に提案された後でなければ、編成内容を知ることができません。「市民に開かれた市政」を推進するため、予算編成過程の公開が北九州市を始め、全国的にもホームページ上で公開されています。本市においても、公開を実施する方向で取り組まなければならないと考えるが、市長の見解を伺います。</p>	市 長
	<p>ホームページの改善について</p> <p>①高齢者、障害者にも分かりやすく、市民が知りたい情報を得られるように改善するべきではありませんか。</p> <p>②審議会・委員会の情報など市民参加情報の整理、充実を図るべきではありませんか。</p>	
	<p>平和行政の推進について</p> <p>核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を目指す「平和市長会議」に中間市も昨年12月1日付けで加盟しました。「原爆パネル展」が12月に開催されます。市民と共同して平和事業を進めなければなりません。平和行政の推進について市長の見解を伺います。</p>	
安 田 明 美	<p>地域福祉計画の策定について</p> <p>地域社会は、「子どもも大人も障害がある人もない人も男性も女性も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」まちづくりを基本理念としておりますが、理念を具体的に地域で実現していく仕組みを、また、市民一人一人の状況に応じたオーダーメイド的支援も必要となってまいります。どのように事業を進められるのか伺います。</p>	市 長
	<p>日常生活圏域高齢者ニーズ調査の取り組みについて</p> <p>平成12年4月に介護保険制度が始まり、また平成18年4月から改正介護保険法が施行されたことに伴い、要支援又は要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防がより一層重視され介護予防サービスや地域支援事業が始まりましたが、このような状況の中で高齢者を取り巻く社会環境や高齢者自身のニーズも変化していると思われます。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする第5期中間市高齢者総合保健福祉計画を策定するにあたり、高齢者のニーズを次期計画に反映するために、日常生活圏域高齢者ニーズ調査を実施する予定があるのかをお伺いします。</p>	

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

おはようございます。公明党の草場でございます。通告に従い質問いたします。

遠賀川中島自然再生計画及び遠賀川の治水について質問をいたします。

中島自然再生計画は、8月に開催された第8回中島自然再生計画検討委員会で、中島活用マップが正式に承認をされました。既に、工事用の仮橋も完成をし、現地では事業が実行されております。また、中間市民が最も関心のある治水では、新日鐵堰の改修工事も、現地に重機が入り、整地等に入っているのが現状でございます。

中島は、中間市内で唯一手つかずの自然が残されたスペースであります。また、治水は昨今の大雨で、市民の皆さんも大変関心のある事柄でございます。目の前で実行されている事業に対して、市民、特に地域住民に対しての事業説明があってしかりと考えます。この二つの事業の現状と今後の事業展開をお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

遠賀川中島自然再生計画及び遠賀川の治水について、お答えをいたします。

初めに、遠賀川中島の自然再生事業についてでございますが、この事業は、国土交通省九州地方整備局の事業として、遠賀川下流域部の中島地区を、自然豊かな地域住民の憩いと安らぎ、レクリエーションと学習の場にするための保全整備計画として、平成16年度にスタートしたものでございます。

中島の植生は多様であり、都市化が進む遠賀川中下流域におきまして、生物の生息空間として重要な位置づけになっております。

このことから、環境整備事業の重要なポイントといたしまして、湿地の再生を第一の検討課題としており、再生事業の検討に当たりましては、大学教授等の学識者、住民代表、行政から成る「遠賀川自然再生計画検討委員会」が設置されております。この委員会には、私も行政代表の委員として委嘱を受け、平成16年11月15日から本年8月11日まで

計8回の委員会が開催され、それぞれ闊達な審議を重ねてまいったところでございます。また、多くの市民に再生への意見の場といたしまして、平成19年9月から計20回にわたる遠賀川中島自然再生ワークショップが開催されております。

本市といたしましても、市民環境会議「なかまの環境を良くする会」と国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所との共同企画により「遠賀川中島の自然観察ウォーク」を計13回共催で開催をいたしております。何より平成19年6月に市議会で「中島を考える特別委員会」を設置していただき、「中島自然再生計画」に対しまして、貴重なご意見をいただいているところでございます。

自然再生計画の概要でございますが、島のほぼ中央を県が整備いたします自転車道兼散策路が南北に整備され、その西側にはオギが繁殖する湿地帯とカヌーが周回できるコースが整備される計画となっております。

また、東側には、市が要望をいたしました1万平方メートルの多目的広場が2面整備されることとなっております。

この再生計画は、平成16年度から平成26年度までを事業期間とし、段階的に整備が進められることとなっております。

次に、遠賀川中間堰、いわゆる新日鐵堰の改築についてでございますが、本事業は、国土交通省遠賀川河川事務所が事業主体でございまして、遠賀川特定構造物改築事業として、平成21年度にスタートし、平成27年度の完成予定で事業が進められております。当該堰は、新日鐵用水堰として、工業用水等を取水することを目的として、昭和4年に設置され、約80年が経過をしております。堰付近は、川幅が狭く、河床も高くなっており、洪水の安全な流下を阻害する要因となっていることから、河道拡幅とそれに伴う堰改築を行い、河道断面を拡大することを目的に、事業が進捗しております。

事業の効果といたしましては、河道断面を確保することによりまして、洪水時の水位を低下させることで、治水安全度の向上が図られます。

平成21年度に工事実施に向けた堰本体の詳細設計が終了し、堰本体の工事を2期に分割し、平成23年1月に、1期工事の発注を行う予定と伺っております。

河川内工事の場合、洪水時期を避けるため、10月1日から5月31日までの非出水期しか工事はできません。現在、堰本体工事を行うため、河道を締め切ることから、流下能力の向上を図るため、仮設の河道の掘削を行っております。

今後の事業展開といたしましては、平成23年度から新堰の建設、完了後に旧堰の撤去、平行して河道断面確保の河道掘削を行い、平成27年度に堰改築事業を完了する予定と伺っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

再質問いたします。

まず、遠賀川自然再生計画検討委員会についてでございます。

答弁の中で、平成16年から平成22年まで、計8回開催をしたということでした。その中で、闊達な審議を重ねてきたとの答弁もありました。松下市長、この委員会に何回出席されて、どのような意見、または中間市からの要望事項を公表されてきたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私が市長就任したのは17年でございます、1年前は、前大島市長が委員として出席されております。8回のうち、そういうことで、3回目ぐらいから私参加をさせていただいていると思います。3、4、5、二、三回は出席させていただいて、あとは、公務等のため、私参加できない状況でございました。

今お話ししましたように、自然再生事業ということで、あの中島を、いかに自然再生をしながら、流動疎外をなくしていくかという、そういうふうなお話でございまして、メンバーといたしましては、ここ持っておりますが、北九州市立いのちのたび博物館の歴史課長とか、九州工業大学名誉教授、いのちのたび博物館の部長、そういうふうな、あとは、北九州市立大学大学院国際環境工学研究科の教授、それと、行政といたしましては、鞍手町の町長、私、八幡西区の区長、それと、国土交通省の所長、そういうメンバーが、委員として出てきております。

これは、自然再生ということなんで、まず、一、二年かけまして、あの中島に、どのような動物、また、昆虫ですね、動物、昆虫、この小指の先ぐらいの昆虫等々まで調査しまして、それと、どのような植生があるかという、環境調査というのが主でございました。その後、あの島が乾燥しているということなんで、アイランド化、島化しているということなんで、洲じゃなくて、もう島化していると、その島化していることによりまして、流動疎外を起こしていると、これを掘削しながら、いかに自然再生していくかということになりまして、そういう意味で、どのような自然再生をしていくか、自然の力を、人の力じゃなくて、自然の力を借りながら、いかに再生していくかという、そういうふうな論議をいろいろとしてきております。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

自然再生のポイントと、あと私申し上げたかったのは、せつかく中島、大半が中間市の行政区域内でありますので、自然再生プラス中間市のまちづくりという部分の観点から、

市長は、そういった部分で十分に発表していただいたんだらうなということを確認したかったんですけども、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員も中島を考える特別委員会の委員さんでしょ、そういう中で、十分そういうふうな中間市からの要望等々を国土交通省のほうに持っていったってということをご存じじゃないですか。土手ノ内のほうから橋を1本つけてくれと、その土手ノ内のほうの要望等々、これは、この自然再生計画の中で出すような議題じゃございませんので、これは、自然再生についての検討委員会でごままして、だから、そういうふうな中間市が、国土交通省のほうに要望する案件といたしましては、私ども、議長ともども国土交通省のほうに出向いて、中間市のそういうふうな思いというのを伝えてきているわけでございます。それは、ご存じだと思いますけどもが。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

再度確認させていただいたことだけでございます。

次に、答弁の中にあつた市民環境会議「なかまの環境を良くする会」というところが、国交省の河川事務所との共同の企画で催し物13回開催してきたという答弁がございました。

まず、「なかまの環境を良くする会」というこの会、どのような会なのか、あと、この会自体が行政とかかわり合いがあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

白尾市民部長。

○市民部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

「なかまの環境を良くする会」は、平成16年度に策定いたしました中間市環境基本計画の推進にかかわる市民ワークショップとして、メンバーを推薦団体及び一般公募で募集いたしまして立ち上げたものでございます。現在、会員数は27名、福岡県の地球温暖化防止活動推進員を任命されております方に、今、会長職をお願いしているところでございます。

なお、この会には、市の職員も2名が会員として入りまして、活動いたしております。

中間市も環境保全課のほうが事務局として当会の活動、広報活動の支援を行ったり、定例会議にオブザーバーとして参加いたしております。

そして、市と一緒にあって、いろいろ環境問題にかかわる活動をやっております、温

暖化を抑止するためのやっちゃれエコライフとか、定期清掃活動を行っておりますし、あと中島の自然観察ウォークも共催で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

これも確認なんですけども、環境保全課の職員が2名参加されてあるということでありますので、十分に、この会、「なかまの環境を良くする会」からは、行政のほうに、課長なり、部長なりのほうに、こういうことをしたと、こういう内容になっていますよというふうな説明は十分いつているんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

白尾市民部長。

○市民部長（白尾 啓介君）

事業を行った、事業自体を共催で行っているものが多いものですから、当然一緒にやっております。また、単独でやられた事業についても、担当課の方には、報告が上がっているところでございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

国交省のほうと共催ですから、市民の皆様方にも公表しても構わないような内容だと思いますので、でき得れば、市民の方が、より中島のことについて関心を持たれる意味合いでも、何らかの形で公表していただければと思います。

それと、あと自然再生計画の中に、中間市が要望した1万平方メートルの多目的広場、2面が整備されることになったというふうにありました。中間市からの要望であれば、必然的に整備が完了した後は、維持管理は本市になろうかと思えます。この2面の広場の使用展望というか、利用目的を教えてください。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

この利用目的でございますが、中間市におきましては、多目的グラウンドと称される、いわゆるグラウンドの部分、中鶴グラウンドが1面ございます。この中鶴グラウンドにつきましては、市民のニーズに、いわゆる、利用したいという方のニーズに十分対応できていない状況でございます。

その中で、今回、2面を整備することにおきまして、中間市、盛んな野球、サッカー、ラグビー、屋外スポーツ、そのほか、屋外で行われる、いろいろな行事を、この2面を利用しながら、大いに中間市民の方に利用していただきたいというのが、この2面の目的でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

質問したから反対というわけではございません。私自身も反対に言えば楽しみにしているというか、十分期待もしております。どんなことができるのかなということで、私自身いろいろ考えておりますし、例えば、広場とか、遊歩道、こういったものを利用して、クロスカントリーとか、あと北九州でやっています東区のイオンの前の広場を使って、24時間耐久マラソン大会とか、こういったものもやっております。あと役所からすれば川下のほうに、滑走路らしきものがありますけども、あれラジコンで使っているらしいんですが、大型ラジコンの大会とかすれば、この近隣だけではなく全国的な感じで人が集まってくるのではないかなとか、そういった感じで、いろいろ考えれば、中間市のまちづくりにもつながってくるのではないかというふうに考えております。皆様方も一緒に考えていただければと思います。

次に、ワークショップについて質問をいたします。

私が理解をしております、この自然再生計画の策定の仕組みというものは、まず、検討委員会のほうで、基本的な方向性というか、こういったものが検討された上で、ワークショップで、その詳細な検討をされたものが基本になって、あと技術的な検討が、さらに検討委員会でなされた上で、最終承認も検討委員会で下されるものだというふうに理解しておりますけども、間違いはないでしょうか。

○議長（井上 太一君）

白尾市民部長。

○市民部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

中島自然再生を、より地元主導のボトムアップ型の計画としていくために、実質的な利用者となります地元住民を主体としたワークショップが開催されております。

このワークショップの中で、環境治水に係る理解を深めまして、合意形成を図りながら、具体的利活用の方策を策定していただきまして、それが、専門家等で構成されます検討委員会に上がりまして、そこで技術的な検証が行われ、最終的な承認も、この検討委員会で行われるということでございますので、今、議員がおっしゃることで間違いないと考えております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

間違いないということで、そうであるならば、この自然再生計画には、ワークショップでの発言とか、提案が、非常にウエートを占めているものと考えられます。中間市行政として、このワークショップに対して、どのようにかかわってこられたのかを教えてください。

○議長（井上 太一君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

基本的に申し上げますと、当初、この自然再生事業、これがスタートした段階は、要するに、自然を守るというふうなことで、要するに、その開発が一方では、グラウンドをつくるとか、そういうことについて、逆に、物すごく抵抗があったわけですね、議員もご存じのようにですね。そういう中で、行政としまして、要するに、せつかくの中間市にある最後、残された地域でございますので、有効利用をどのようにして図っていきたいか、それは、当然、中島を、議会のほうも、中島を考える特別委員会を立ち上げていただきまして、議論をした中で、そういう方向で、いろいろ反対もございました。私どもの当初職員が、そのワークショップの中で、中間市の意見を述べた時には、ある程度、ブーイングを買うような状況でございましたけど、根強く、私のほう行政と、それから、国土交通省が、それで協議をやりながら、最終的に今市長が答弁で申しあげましたような格好の1万平方メートルのグラウンドが2面、確保できたっていうことが、8月の段階で決まりました。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

私も、そのワークショップ、一番最初は特別委員会のメンバーとして、意見を言いたくて参加したのが初めてでございましたけども、今、答弁でもあったように20回開催されました。私自身も途中は抜けましたが、10回以上は参加をさせていただいております。その中で、個人的に私が感じたワークショップの感想なんですけど、市民の皆さんが、このワークショップの開催自体をご存じなのかなと、どれぐらいの方が知っていらっしゃるかなっていうのが最初に感じた部分でありますし、参加者の毎回の平均が25名前後の参加者がいらっしゃいました。このうちの約半分は、中間市以外の方ではないかなというふうにも見えました。この状況で、中間市民の声が、十分に、そのワークショップの中に反映

されているのかなというのが、私自身の感想でございました。

私が申し上げたいのは、何度も言います、唯一手つかずの自然が残されたスペース中島であります。事業主体が国交省であったとしても、中間市行政として中島自然再生計画を利用し、活用して、魅力のあるまちづくりをどう考えていくのかと、どう展開していくのかという部分を、十分、考えられたとは思いますが、その辺がもう一歩足りなかったのではないかなというふうな感じが、私自身はいたしました。

そのためにも、ワークショップとか、検討委員会を有効に利用すべきではなかったのかなというのが私の感想でございます。

次に、治水について質問いたします。新日鐵堰の答弁がございました。初めて聞いたものが大半でございました。この事業内容っていうのは、行政として、いつごろからご存じだったのでしょか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

本事業の内容の説明は、遠賀川河川工事事務所より、平成20年9月に事業説明を受け、市長に報告をいたしております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

今日、詳細な部分の答弁、事業内容を伺いました。このこと自体もその時点でご存じだったわけでしょうか。いろいろ事業進展してきますので、極端に、今回の答弁、お答えはどの時点で掌握されたんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

まず、最初の説明でございますが、この説明は、中間市の上下水道局が所管しております取水口がございます。これに、本堰が干渉するために、中間市に影響がありますよってということの入り口から1点、それから、土手ノ内に中間市が設置しておりますグラウンドがございます。このグラウンドが、堰が上流部に130メートルほど上流に行くものですから、このグラウンドが使えなくなります、というのが1点で、最初の国土交通省の説明は、地元行政に対して干渉部分がありますので、これをどう解決しましょうかっていう説明が最初でございます。

それから、先ほどのご質問の中で、市長答弁いたしました、この件に関しては、今年度

の当初、事業計画が決まりまして、平成21年度の設計が決まりまして、どういう形で工事を進めていくんですよということが判明した段階で、ご説明を伺っております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

平成20年に、最初に行政との接点があった部分だけの説明があったと、今回説明を受けた部分の内容は、本年度当初に事業内容が説明を受けたということですよ。となると、2年とは言わないにしても、1年半、全然その事業が、説明があって、何ら、それから以降の説明がなかったと、ほかの件も、いろいろ見聞きしながら、国交省さんが、この事業についての地元行政に対しての説明っていうのは、あまりないっていうのが、これは慣例的なものなんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

慣例的なものっていう表現が正しいのかどうかわかりませんが、国土交通省におきまして、特に、河川工事は、河川区域、いわゆる堤外地という表現なんですけど、土手から土手の間を工事をしますっていうことになりますので、対外的な干渉が非常に少ないっていう考え方を、国土交通省は持っております。

で、先ほど言いますように、地元自治体に何か干渉があったり、地域の皆様に何か影響を及ぼすことであれば、積極的な説明、表現をしていきますけど、河川の中でやる工事ですから、いわゆる、自分のところの事業主体でやっていきますよっていう考え方があるもんですから、なかなか、そういう説明が不足している部分があるかと思えます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

国がやっているからという部分ではなく、私たちも日本国民であり、福岡県人であり、中間市民であります。そういった意味からすれば、知ることだって何ら不思議ではない、行政にしても、管轄が国だからとはいえ、行政区域内で何らかの工事があることについては、知る権利もあるかと思えますので、何か、今の時点では、受け身的な感じですか受け取れません。もっとやっぱり市民の方に、役立つ部分の情報を得るがためにも、もっと積極的に動いていただきたいなというふうに思います。

通告の質問の中にもありましたように、目の前で重機が入って工事をしていると、市民

の皆さんは、一体何しているんだろうなって不思議に思われると思うんです。じゃあ、役所に聞いてみようかって問い合わせても、十分な説明をしてくれないと、市民の皆さんは、納得はされないと思います。

でも、さっき言いましたように、事業主体が国であったとしても、地元住民は知る権利というものはあると考えますし、その知る権利を市民に保障する一番身近な機関というのは、役所だというふうに考えますけども、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、まさにそのとおりだと思います。国民でありながら、県民でありながら、市民の皆さんは知る情報を当然持っている、これは権利だと思います。そういう意味で、我々最先端の自治体が、そういう情報を入手していないということにおきましては、これから先の問題になろうかと思いますが、各事業主体に対して、積極的な働きかけを行い、情報収集を行って、最終的には、市民の皆さんに、安心安全な、こういう工事をやっていますよということをお知らせするのが、我々の仕事だと思いますので、将来的な展望になろうかと思いますが、その辺のところは、積極的な対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

私が求めるものは、中島の自然再生事業、あとそれと新日鐵堰の事業を、具体的に市民の皆さんにお伝えしてほしいということでもあります。これについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、市民の知る権利があるぞというお話でございます。中間市は、何をやっ取るんかというお話でございますけどもが、私どもは、何らこの事業に対して、伏せておく必要も何もないし、地元から、そんな要請でもあれば、我ども飛んでいきますし、私自身、市長の出前講座ということをやっております。市長出てきて、ちょっと説明でもせえということでもあれば、私ども担当課を連れて説明に参りますし、また、議員さん自身が、地元の議員さんでございまして、市政報告等々の中で、説明をされても、何らおかしいものではないと、私自身は思っております。

そういうところでございますけれども、当市のほうが積極的にそういうふうな行動を起こさなかったということは十分反省はいたしております。

それと、そういうふうな事業計画進捗状況等について、市民全体に周知してはどうかというお話でございます。これは、地域におきましては、さっき言いましたように、調整していただければ、私どもは、国土交通省を連れてまいりますし、私も出てまいって構いませんし、そういうふうな調整をしていただきたいなと思っております。全市的には、広報等々を使いながら、進捗状況、計画等々を周知させていきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

あなたも議員さんなんで、地元で市政報告会すればいいじゃないですかというふうな答弁がございました。私個人としてはやっているつもりでございます。ただ、知り得るものが、情報自体が限られている部分もございますので、特に、治水関係ってというのは、今日、初めて聞いたことが大半でございましたと、1回言ったと思います。知り得る限りではやっているつもりでございます。それ以上に、やっぱり行政としても取り組んでいただきたいと、具体的には、市長もおっしゃったみたいに、広報の中には、文章としてはできないにしても、国交省からそれなりのペーパーをもらって折り込むとか、そういったことはしていただけないでしょうかという部分でお聞きした部分なんです。三島部長どうですか。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ペーパーといいますか、非常にわかりやすい、市民の皆さんに技術的なことじゃなくて、将来的な安心安全の文書を作成いたしまして、これは、国土交通省さん、各事業体、福岡県も中間市で県道でございますので、いろいろな事業をやっております。すべてそういうものに関しまして、非常にわかりやすい表現で、市民の皆様にお知らせをするという方法が、一番最良かと思っておりますので、そのようなところは、各セクションとあわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

ありがとうございます。今後も、今回の中島みたいな新日鐵堰みたいな類似するようなものが出ないとも限りませんので、こういったときには、十分な市民の方々に対しての事

業説明等に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

おはようございます。自民クラブの片岡でございます。通告に従いまして、これより一般質問を行います。

まず初めに、中間市立病院について質問をいたします。

平成20年健全な財政運営を目指すために、中間市立病院改革プランが策定され、いよいよ来年度が最終年度となってまいりました。私は、市立病院は、地域医療において、一定の役割を果たしていると考えますが、来年度には、市立病院としての進むべき方向と病院運営のあり方を具体的に市民の方々に示す責務があると考えておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、中間市の定住人口策と将来の都市像について質問をいたします。

活力の最大の基盤である人が増えること、すなわち、定住人口の増加に政策の軸足を置くことが重要かと考えます。中間市の現実を踏まえ、今後、人口の増加を図るために、具体的にどのような施策を掲げているのか、また、将来、どのような構想を描いておられるのか、第4次総合計画に掲げた総花的施策展開ではない定住人口増加策と将来都市像について、市長にお伺いをいたします。

最後に、コンプライアンスについて質問いたします。

今年度、私の6月議会的一般質問において、本市のコンプライアンスに対する施策とその取り組みについて質問をいたしました。幾つかのご回答をいただきましたが、その後、具体的にどのような整備と体制を敷かれたのか、お伺いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、中間市立病院についてお答えをいたします。

現在、中間市立病院では、平成20年度に策定いたしました中間市立病院改革プランに基づき、平成21年度から平成23年度までの3カ年において経営の効率化を目指し、最終年度での経営の黒字化に向けたさまざまな取り組みを、実施をいたしております。

中間市立病院改革プランの中では、各年度におけるプランの実施状況の点検、評価、公表もあわせて行うことをうたっておりますことから、先月の11日には、中間市立病院改革プラン評価委員会によりまして、平成21年度決算を中心とした各事業の点検、評価を

いただいたところでございます。

また、平成21年4月に設置されました議会によります中間市立病院を考える特別委員会におきましても、これまでの間、経営の健全化に向けた貴重なご意見やご指摘を各委員よりいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、それぞれの議論の場で最重要課題として取り上げられますのが、常勤医師の確保でございます。

当院は、現在8名の常勤医師と大学病院から派遣されます非常勤医師による診療を行っておりますが、改革プランでの常勤医師は、平成22年度、11名として計画をいたしており、3名不足の状態となっております。このことは、病院経営において収益等に多大な影響を及ぼす結果となりますことから、最重要課題として認識をいたしております。

医師の確保につきましては、これまで同様、引き続き、粘り強く、病院長などと連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

なお、平成22年度4月から9月までの上半期実績及び平成21年度同時期での収益的収支の比較について申し上げますと、経常収益では、入院及び外来収益等におきまして5,380万円の増収となっておりますが、経常費用では、本年度は新たな費用といたしまして、医療機器の減価償却費等による負担から5,910万円の増額となり、結果といたしましては、差し引き530万円の赤字となっております。

しかしながら、現在は、外来及び入院患者数ともに増加傾向にあることや、他の病院や診療所等との地域医療連携の効果もあらわれ、患者紹介率の向上など、経営面での改善も図られ、今後とも、さらなる経営改善に向けた努力をしてまいりたいと思っております。

また、改革プランにおきましては、改革プラン対象期間が2カ年を経過した時点、つまり、平成22年度が経過した時点におきまして、目標達成が著しく困難であると認められるときは、平成23年度の当初に、経営形態あり方検討会を設置し、市民及び議会など、幅広い方のご意見を伺いながら、今後の経営形態のあり方について、一定の方向性を見出してまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘であります築後30年を経過いたしました病院建物の狭隘化や機械設備などの老朽化、さらには、建築構造の耐震化問題等々、緊急的課題も数多く抱えていることも現実であるにとらえております。

しかし、これらの問題には、多額な予算と時間を要することや、毎日の診療業務の中での施設整備を行うことなどを考えますと、非常に厳しい問題ではございますけれども、中間市立病院は、開設以来、地域の拠点病院としまして、市民の生命と健康を守るという重要な役割を担ってまいりました。

また、本市におきましては、受診の機会が最も高い高齢者の高齢化率もますます加速していくことなどを考え合わせますと、今後、市立病院の果たす役割は、これまで以上に大きなものとなります。私といたしましても、市立病院の存続については、大変意義深いも

のがあると認識をいたしております。

この諸問題の解決策の一つといたしまして、既存建物の建て替えによる施設整備の充実も視野に入れた早い時期の検討が必要ではないかと考えておりますが、先ほど申し上げました、平成22年度が経過した時点での目標達成のいかんによっては、経営形態あり方検討会で、経営形態のあり方をあわせまして、これらの問題もご論議いただけるものと考えております。

しかし、市立病院として、現状の形態で存続する場合には、議会や市民、あるいは有識者や医療スタッフなど、数多くの方と慎重に検討を重ねながら、最終的な判断をいたしたいと考えております。

なお、検討内容や結果につきましては、広く市民に公開してまいります。

次に、定住人口策と将来の都市像について、お答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、まちの活力の源は、人でございます。人が住み、活動することによりまして、物やお金が動き、商業、経済が活性化し、にぎわいが生まれてまいります。私たち市政を担う者が目指す方向といたしまして、すべての人が安心して住み続けることのできるまちづくりを行い、定住人口を増やすということに集約されていくものと考えております。

現在、既に取り組んでいる主な具体的施策といたしましては、まず、子育て支援として、子育てしやすいまちづくりを推進するため、福岡県内でも低額な保育料水準を維持し、妊産婦健診の公費負担を平成21年度から14回まで拡充をしております。さらに、乳幼児・児童医療費の公費負担につきましても、今年度から小学校3年生まで拡充を行っており、将来は、小学校6年生まで拡充したいと、そのように考えております。

また、1期目には南小学校に、2期目には、底井野小学校と中間小学校に、新たに学童保育所を設置し、親が安心して働ける環境を整えることといたしております。

次に、教育対策としまして、学力向上推進事業や外国語指導助手及び英語活動アドバイザーの有効活用などによって、学力レベルの向上と国際社会に通用する学校教育を推進するとともに、引き続きまして、学校校舎及び体育館の耐震化に努め、各小中学校への地上デジタルテレビの設置、各中学校への武道場設置など、教育環境の整備を進めているところでございます。また、中学校の学校給食についても検討に入る予定でございます。

次に、高齢者対策といたしまして、本年7月からひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業やいきいきサロンの充実を図りながら、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進しているところでございます。

また、平成23年の2月に、JR中間駅にエレベーター及び駅舎内多目的トイレを設置することなどによりまして、バリアフリー化を図るとともに、現在、開催しておりますコミュニティバス導入検討会の中で、中間市に最適な交通体系のあり方を検討しながら、高齢者や障害者の方が安全に公共交通機関を利用できるように進めております。

暴力のない明るいまちづくりとして、暴力追放市民集会などを通じ、市民の皆様や関係機関と連携を図りながら、中間市からあらゆる暴力や犯罪をなくし、安全安心のまちづくりを推進しております。

地域経済の活性化対策といたしましては、中間市地域振興券、元気な風商品券の発売を継続して行い、地元商店等の販売促進を図っております。また、川西地区の活性化を目的といたしまして、平成23年4月にオープンを予定しております地域交流センターの建設や農産物直売所の建設によりまして、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、同施設には、市民課の出張所を併設し、同地区にお住まいの方に、よりきめ細かな行政サービスを提供することといたしております。

また、住宅用地としまして売却しております岩瀬三丁目地内の2万2,800平方メートルの土地や市有地の未利用地売却を積極的に進め、民間活用等により人口の増加及び若い世代の定住を図ってまいりたいと考えております。

したがって、私が胸に抱く将来的な都市像でございますが、子育て施策と教育施策を総合的に推進することによりまして、子育てしやすい環境を構築する一方、高齢社会に向けては、安心と生きがいを持って生活できる、それらを支える地域経済が活発に動いている、つまり、子どもからお年寄りまでのすべての人が、元気に生き生きと暮らしているまち、そのようなまちづくり、都市像を考えております。

次に、コンプライアンスについてお答えをいたします。

先の6月議会におきまして、本市におけるコンプライアンスについての考えや、その取り組みについて申し上げましたが、その後の具体的な取り組みにつきまして申し上げます。

まず、平成18年に施行されました公益通報者保護法を受けまして、現在、公益通報者制度の導入に向けて、5名の外部委員からなる職員倫理審査会を開催し、公益通報者保護制度や懲戒処分の基準及びその公表について、ご論議をいただいているところでございます。

市政を運営する上で、法令違反や人の生命、生活環境に重大な損害を与えるような行為があってはならないことは言うまでもございません。

また、市政運営に係る違法、不当な事実を、最もよく知り得る立場にある職員が万一違法、不当な事実を放置したり、隠すようなことがあれば、市政は不透明で、市民の信頼を裏切ることになりかねません。

この公益通報者保護制度は、市政の違反、または不当な行政執行の事実などを通報するシステムを設け、同時に、当該事実を報告した者を保護することによって通報を容易にし、これによって適正な行政執行を図ろうとするものでございます。

また、懲戒処分の基準及びその公表基準の策定につきましては、職員の人事管理の透明性を高め、市政への市民の信頼を確保するとともに、公務員倫理の保持及び向上と不祥事の未然防止を図ることを目的といたしております。

この制度の導入につきましては、来年、職員倫理審査会の審査結果を受けまして、この制度について職員への周知を図り、来年度から施行したいと考えております。

また、一方でコンプライアンスの意識定着を図るため、職員研修を実施いたしております。本年4月に、本市の監査委員でもあります公認会計士の吉田秀樹氏を講師にお迎えをし、管理職職員の研修を実施いたしましたことは、先の6月議会で申し述べたところでございますが、先月には、再度、吉田先生にお願いをいたしまして、係長職を対象といたしましたコンプライアンス研修を実施をいたしております。

この研修では、コンプライアンスにおける監督職の役割と組織的取り組みをテーマとし、中間市のコンプライアンスの現状と課題、地方公共団体における内部統制のあり方、コンプライアンスにおける監督職の役割、コンプライアンス確立のための組織としての取り組み及び監査におけるコンプライアンスのとらえ方等についてご講演をいただき、大変有意義な研修となりました。

こうした取り組みによりまして、職員の法令遵守や職員倫理の確立という課題は、徐々にではございますが、職員間に浸透していくものと考えております。

今後も、行政のコンプライアンスの確立に向け、定期的な研修や制度構築を行い、常に市民から信頼される公平、公正な市政の推進に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

それでは、再質問を行います。

まず初めに、中間市立病院についてお伺いをいたします。

平成20年に策定された中間市立病院改革プラン、この2年間、その改革プランに沿って健全な財政運営を目指すために努力をされてこられたと思います。また、この同じ年、平成20年、同じく経営改善のために、経営コンサルタントを導入されております。

そこでお尋ねをいたしますけれども、この経営コンサルタントが行った改善内容とその結果、そして、年間に幾らのコンサルタント料を支払ったのか、まず、お尋ねをいたします。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

ご質問にお答えいたします。

まず、コンサルタントの契約でございますけれども、これは、平成19年7月、自治体病院共済会に325万5,000円で契約をいたしております。

また、この報告書では、平成20年度から平成23年度までの4カ年計画として、平成

22年度での経常収支の均衡を目指して策定されております。

それから、具体的な内容と結果でございますけども、まず、医療体制の強化、財務の改善、建物及び各種設備の施設整備などの対策や取り組みについて、提言はなされております。

これらの取り組みの主なものとしたしましては、医療体制の強化では、平成20年度に、在宅支援室を立ち上げ、訪問看護や介護、訪問診療などの在宅支援サービスや市民を対象とした糖尿病などの健康教室を開催し、保健事業との連携した取り組みを実施いたしております。

また、平成20年5月からは、救急告示病院の指定を受け、地域のニーズに応じた医療の提供に努めております。

次に、財務の改善につきましては、入院基本料を最低基準の平均在院日数の短縮による入院基本料の加算や入院、外来診療報酬単価の引き上げ、医療事務委託料を初めとする経費の削減や診療材料在庫管理システムを導入いたしまして、在庫管理の徹底に努めております。

施設整備の充実につきましては、これまで、手術室空調設備の全面的な改修、経年劣化によるエレベーター設備の改修、透析センター及び入院病棟のテレビの液晶デジタル化など、療養環境の向上や安全対策に向けた取り組みを、これまで行っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

今質問しましたコンサルタント料、幾らだったんですか。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

325万5,000円でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

病院改革と経営コンサルを行ったにもかかわらず、21年度の決算においても、昨年度同様、医師不足と患者数の大幅な減少によって、単年度で2,300万円の赤字、そして、累積赤字でも6億8,000万円に膨らんでおります。

また、今年度から減価償却費の額も増大いたしております。今後、この慢性的な赤字体質の解消の図ることができるのか、そして、また、今後、経営改善の見通しは立っておられるのか、改めて、市長にお伺いをいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは、慢性的な赤字を出していくのかと、そういうご質問でございます。

先ほど申し上げましたように、医師が3名少ない状況で、ここまで経営改善を行ってきております。減価償却費等々出てきておりまして、その差し引きといたしましても五百何十万円かの赤字で、現在頑張っているところでございます。

あと、医師の確保ができれば、十分やっていけるという状況でございまして、現在、医師に対しましても、努力をやっておるところでございます。

それと、患者数が少し減ってきているという数字が出てきておりますけれども、これはベッド数の回転を上げたものですから、そういう意味で患者が少なくなったという数字的なものが出てきているというふうに思っております。これは、医師確保に最大限努力をいたしまして、皆様方に迷惑を掛けんような市立病院をつくっていきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

ただいま、市長のほうからも、今医師確保についてお話がありましたけれども、中間市立病院改革プランにおける計画では、医師の人数を21年度は10名、そして、22年度11名、来年度の23年度は12名とうたっておりますけれども、この数字は、あくまでも経営黒字化のための最低ラインの計画であるということでございますが、21年度と、そして、今現在の医師の数は何名なのか、そして、また、市立病院の場合、医師として、何名が適正人員なのか、それをお答え願います。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

お答え申し上げます。

現在の21年度、22年度医師ということでございますが、21年度におきましては、計画では10名、現状では8名でございました。平成22年度につきましては、計画では11名、現状では8名でございます。3名不足の状態で、経営を行っております。

また、医師の適正ということでございますけれども、これは、やはり入院患者数が大きなウエートを占めるものと考えております。したがって、今、122床、一般病床を抱えておりますけれども、やはり、今後の医師の確保などを考えますと、これら病床数の検討にも入っていかなくてはならないと、そういう中で決定された病床数において、医師の数も決定されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

先ほど、市長の答弁の中でも、医師不足の問題が最重要課題ととらえておりますけども、市立病院の場合、医師を確保できない原因は何なのか、また、改革プラン策定後、この2年間、医師確保のために、具体的に、どのような方策をとられてきたのかお伺いをいたします。

○議長（井上 太一君）

行徳市立病院事務長。

○市立病院事務長（行徳 幸弘君）

ご質問にお答えいたします。

まず、医師が確保できない理由でございますが、平成16年度、新医師臨床研修制度が義務化されまして、新しい医師が研修先を自由に選択できるようになりました。このようなことから、都市圏の大病院や受け入れ条件のいい病院のほうに集中するようになったため、出身大学の医局に在籍する医師が減少いたしております。このために、医局が派遣をしていた医師を派遣先から引き揚げるといったようなことが、大きな要因だと考えております。

また、近年、医療紛争による訴訟リスクが高まり、また、若年層における女性医師の増加によりまして、出産や育児のための離職なども要因となっております。

また、医師確保の取り組み、どのようにやったかというご質問でございますが、まず、平成20年8月に、九州大学の医局のほうへ、松下市長、瓜生院長、事務長で、出向きまして、医局長に直接当院への医師の派遣要請を行っております。また、同年11月には、産業医科大学第1内科の教授もとへ、同じく市長、院長、事務長でお伺いをいたしまして、派遣要請を強く行ったところでございます。

平成21年5月に、他院を退職される整形外科医がいるとの情報を得ましたので、院長と事務長で、直接、ご本人と交渉を行いまして、何とか確保ができて、6月から現在まで常勤医師として頑張らせていただいております。

また、同年の11月、佐賀の外科医師のほうから私どもに連絡がありまして、当院についての話や施設を見たいという申し出がありましたので、院長、副院長、事務長で対応して、今現在も交渉を引き続き行っている状況でございます。

また、以前、当院で勤務実績のある整形外科医師の確保に向け、院長や市長と連携を図りまして、来年度の着任に向けた交渉も引き続き行っている現状でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

今お話ありましたが、計画の最低ラインすら達していないという状況ですね。

次に、建物、設備の問題についてお聞きをいたします。

中間市立病院現状維持ということであれば、数年後先には、間違いなく建物の建て替え費用、そして、高度医療機器の費用など、多額の資金が必要となってまいります。

例えば、13年度に1億4,700万円で購入したMRI、耐用年数は6年と聞いております。もう既に、かなりの老朽化が進んでいるということでございますけれども、このように、建物、設備の問題、先ほど市長のほうからもご答弁ありましたが、具体的に、どう考えていくのか、市長、ご答弁のほう、お願いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど、申し上げましたように、23年度に入りまして、検証委員会等々を立ち上げて、経営形態あり方検討委員会等々を立ち上げて、これは、私、それと議長も入った、そういうふうな、それと院長も入った、これはまた別なんでしょうが、今、つくっております評価委員会は、そういうふうなメンバーで立ち上げております。その評価委員会の中で、23年度に入って、23年度決算が予測される中で、早い時期で検討しようということになっております。それを踏まえまして、先ほど言いましたように、市民の皆様方等々にも公表してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

今、いろいろと質問しましたがけれども、以上のことから明らかなように、財政問題、そして、医師問題、そして、建物、設備の問題、どれ一つとっても、何一つ問題は解決されていないというのが、現在の中間市立病院の状況ではないのかなというふうに、私は思っております。

市長、来年早々には、この問題については全市を挙げて、市立病院の進むべき方向と、そして、病院のあり方について、具体的に話を詰めていく必要があると私は考えておりますけれども、再度市長の見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われるとおりでございます。私自身、この中間市立病院は、存続していきたいと、そういう強く思っております。その存続させていきたいという、その思いの中で、皆様方の

ご意見等々を賜りながら、いかに、効率的な、経済的な病院経営をしていくのか、そういうあたりは検討させていただきたいと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

続きまして、定住人口策についてお尋ねをいたします。

21年度決算でも明らかなように、財源の66%が依存財源であり、残りの34%が自主財源でありますから、依然として依存財源に偏った不安定な財政構造となっております。

このように、依存財源の高い中間市にとっては、自主財源の確保こそが、本市の重要な課題の一つであり、自主財源確保のために、人口を増やさなければなりません。中間市の人口、最盛期の25年前、昭和61年の5万1,000人をピークに、年々減ってまいりまして、現在の4万5,720名ほどになっております。

もし、このまま何の対策もせず、何の政策も講じなければ、5年後には4万2,000人、そして、10年後の平成32年には3万8,000人の人口になると予測もされております。

また、この人口の減少は、税収の落ち込みや地方交付税の削減といった、財政の悪化を招くだけでなく、まちが寂れ、衰退するという、深刻な問題もはらんでおりますので、私は、この定住人口の増加に、政策の軸足を置いて、そして、本市の最重要政策と位置づけるべきであると、このように考えておりますけども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われるとおりでございます。人口が、本当に減ってきておりまして、私も随分心配をしております。これは、当市だけではなく、日本全体の、そういうふうな流れでございます。私自身は、10年前に、ちゃんと国自体が予測された中で、しっかり手を打っていただければ、少しは食い止められてきたんじゃないかなとそんなふうに思っておりますけども、今の現状の中で、各自治体は、人口減、また定住化問題、これは、どの市町村も大きな課題だと認識しております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

次に、定住人口策については、多くの地方自治体が、さまざまな政策を掲げながら、推進いたしております。この9月末、行財政改革特別委員会で視察に行かせていただきました佐賀県多久市、この市では、定住対策として、平成19年から市外からの転入者が家を建てる、また、多久市在住の市民が、新たに家を建てる、市が奨励金を出すという助成

制度を開始いたしております。

取得価格や家族構成、そして、市内の業者が建築したかどうかなどによって、奨励金額が変わってきますけれども、おおよそ最低でも60万円、そして、上限では130万円の奨励金が交付されるという制度であります。

そして、この定例奨励金の助成制度によって、どれだけの効果があったのかということで、その会議のときにお話したんですけども、多久市の人口が、約2万2,000人、ちょうど、中間市の半分です。その小さな町で、19年から21年間の3年間で、150世帯、約500人の転入があったと、そして、これはかなりの成果であったという報告も受けております。

しかし、この成功例を見て、近隣市町が全く同じ政策を打ち出したために、現在に至っては、この助成制度もかなり薄らいでしまったということでございましたけれども、市長、この定住奨励金の助成制度、中間市も調査研究をしてみたいかと思っておりますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは、私も市長就任以来、もう既に検討させていただいております。

新しく中間市に入ってこられた方に対しての、そういうふうな助成、それと、固定資産税の減免、それと、借りられたローンの支払い利息、それに対する援助、そういうようなことができないのかというふうなことを検討させていただいております。これは、多久市はそうかもしれませんが、もう北九州市で、あそこの公社が自分のところの土地か何か、住宅団地か何かを売るときに、そういうふうなこともやった経緯もありまして、それあたりは、十分調べております。

しかしながら、先ほど先生が言われましたように、そこがやれば、近隣が負けまいとして、またやるわけなんです。各自治体が、そういうふうな金の出し合いで競争せないかん状況になります。

それと、これはちょっと話が違いますけども、ふるさと納税につきましても、最初から始まるときに、景品なんか出す必要ないぞという話をしております。そういうふうな景品で、ふるさと納税をかき集める、そういうことはせんでもいい、北九州市やら、合馬のタケノコやったり、カキやったりというようなことをやって、ふるさと納税、そういう品物で釣るようなこと、そんなことする必要ねえぞという話したんですけども、これと似たような話でございまして、あまり、私自身は、好まない策と思っております。それよりは、先ほども申し上げました子育て支援等々を行いながら、市全体のレベルアップをしながら、中間市を認めてもらえればと、そんなふうには思っております。

しかし、先ほど、乳幼児・児童医療費、小学校6年までさせていただくかもしれないと

いう話をしましたけれども、これもまた、そういうふうな競争になるわけですね、各自治体間でですね。中間市がここまでやったから、よそが、やはり6年生までやるというようなことで、だから、先ほど申し上げましたように、少子高齢化、これは、もう随分前からこのような状況というのは予測でき、いろいろなシミュレーションはできているわけでございます。そのあたりの手当を、各自治体が競争みたいにするのではなくて、国自体が、一つの方向性を出して、しっかりやっていただければ、私どもは、こんな競争せんでもいいのかなと、そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

それでは、最後にします。将来の都市像について、時間がありませんから、9月議会でも安田議員が取り上げましたけども、全国の高齢化が進む地方自治体では、まちなか居住型生活スタイル、いわゆるコンパクトシティの形成が、今や都市政策の主流となっております。今後、中間市が快適で便利なコンパクトシティの先例地として、全国に発信できるようなまちづくりをすることが、将来の中間市の都市像を考える一つであると、私は考えております。

以上のことから、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

清風会の古野嘉久です。通告に従って一般質問をいたします。

まず、本市における消費生活相談についてでございます。

本市の第4次総合計画の基本計画に位置づけられた施策、安全安心できる消費生活の安定を図るため、消費生活専門相談員が設置され、各種の消費生活に関する情報の提供に努められていると思います。

先行き不透明で、景気の低迷、雇用不安といった問題が増大しておる中で、消費生活の安定と今後の計画、目標についてお伺いいたします。

次に、本市職員の人材育成と資質向上についてお伺いいたします。

地方分権時代を担う人材育成と意欲改革が望まれる現在、職員一人一人が、新しい改革の時代を迎えている中で、問題意識と目標達成意欲を持ち、その能力を十分に発揮することが、限られた人員で、本市の財源を最大に生かすことができると思います。今日まで、どのような人材育成に取り組んでこられましたか、この件について、お伺いいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、消費生活相談について、お答えをいたします。

本市の第4次総合計画の平成18年度から22年度までにおける基本計画におきましては、消費生活の安定といたしまして、「消費生活専門相談員の拡充や国民生活センター及び県消費生活センターとの情報の共有化を一層強化をし、苦情や相談の的確かつ迅速な問題解決の処理体制の充実、強化を図り、安全で安心できる消費生活の安定に努める。」また、広報なかまでの啓発を継続して行い、市のホームページにおいても各種の消費生活に関する情報を掲載するなど、市民への周知活動の幅を広げ、消費生活の知識を高めていくと掲げております。

この間、国におきましては、平成18年に貸金業法、平成20年に特定商取引法及び割賦販売法が改正され、また、平成21年9月に消費者庁の新設、平成22年1月に、消費者ホットダイヤルが開始され、相談者が居住する近隣窓口を選択し、苦情相談を行うことが可能となっております。

さらに、平成22年4月には、全国の消費生活センター等を結ぶ情報共有ツールであるパイオネットが新たなシステムで配備され、入力された情報が二、三日で、全国の消費生活相談センターで情報共有することが可能となるなど、消費者の安全安心を守るための法改正や基盤整備が行われております。

本市におきましても、消費生活専門相談員を、県内の相談員による事例検討会や各種セミナーに参加をさせ、多様化、高度化する相談に対処できるよう、消費生活専門相談員の知識の向上に努めております。

さらに、平成21年度から平成23年度までの地方消費者行政活性化基金を活用し、消費生活専門相談員の人材育成と窓口相談の高度化事業として、弁護士相談を月2回行っているところでございます。

相談件数のみを見れば、国民生活センター、県センター及び本市におきましても、減少傾向にはありますが、その内容につきましては、貸金業法の改正や景気停滞に伴う債務整理、インターネットでの架空請求やワンクリック詐欺など、内容の高度化や複雑化が進んでおります。

今後につきましては、消費生活専門相談員のレベルアップを引き続き行い、市民の皆様にも広く情報提供をすることで、消費者の安全安心を守るための啓発活動を行ってまいります。

次に、市職員の人材育成と資質向上についてお答えをいたします。

本市におきましては、職員の人材育成と、その資質向上につきましては、平成19年4月に策定しました中間市人材育成基本方針により進めております。この人材育成基本方針は、目指すべき職員像を明確化し、その育成方針を職員に示すことによりまして、職員

自身の意識改革、意欲の向上を図るとともに、計画的な人材育成、主体的な能力開発をさらに進めていくためのものがございます。

これまでの人材育成の取り組みといたしましては、職員研修の充実、新たな人事管理、活力ある職場環境づくりの三つを大きな柱といたしまして、人材育成に取り組んでるところでございます。

まず、職員研修の充実につきましては、職員が成長する機会の多くは、実際の職場において職務を通じ、上司や先輩から学ぶ中にあり、また職場研修をより有効なものにするためには、重要な役割を担います管理監督者の意識啓発を行う自主研修の充実や自己啓発の意欲向上は、欠かすことができません。

そこで、より一層の資質の向上を目指しまして、職員が有する可能性及び能力を最大限に引き出すため、従来の福岡県市町村職員研修所研修に重点を置いた研修体系から、自己啓発、職場研修、自主研修、派遣研修等、それぞれの特性を踏まえ、これらの研修を充実させた研修体系を整備しているところでございます。

自己啓発の推進では、自主研究グループ活動に対する助成、業務に有益な資格取得のための学習活動への支援、eラーニングの活用を実施しております。

職場研修では、コンプライアンス研修、人権同和研修、メンタルヘルス研修などを実施いたしております。

派遣研修といたしましては、東京都立川市の自治大学校、千葉県千葉市の市町村アカデミーに職員を派遣し、職務に必要な最新の情報、高度な専門知識、技能の習得に努めております。

次の新たな人事管理といたしましては、個々の職員の持つ能力を最大限に発揮できるよう、人材の育成を図るものがございます。

その一つとして、異なる職場を経験することによりまして、職員の能力を開発し、組織を活性化させる面で、定期的な人事異動は、重要な役割を担っております。

また、管理職以外の一般職員を対象といたしまして、人事異動申告制度を実施し、本人の希望する職場を申告させることで、個人と組織の調和がとれた合理的かつ民主的な人事管理のもとでの適正配置を確立し、組織の活性化を図っているところでございます。

次に、人事評価制度を来年4月から試行いたしたく、現在制度の構築を行っております。

この制度は、職員一人一人が、これからどのような能力を開発、発揮していくべきか認識をし、一人一人を正しく評価することにより、より職員の能力や意欲の向上を図るものがございます。

本制度の導入に当たっては、まず、管理監督職員を対象に実施し、その実施状況を踏まえ、対象職員の拡大を図る予定でございます。

また、多様な人材確保として、今年の職員採用試験におきましては、社会人枠を設け、職務経験が3年以上の者の採用試験を行っております。

このことによりまして、自治体にはない発想や多様な価値観を有効的に取り入れ、また、実践や専門性の高い民間企業などの経験者を採用することで、業務の向上を図ってもらいたいと思っております。

最後の、活力ある職場環境づくりといたしましては、事務改善や市行政全般に関します提案を奨励し、優秀な提案を積極的に実施する職員提案制度を導入し、職員の事務改善に対する意識や市行政への参画意識を高めるとともに、市行政の能率的運営及び行政サービスの向上を図ります。さらに、優秀な提案に対しましては表彰し、発表の場を設けることで、一層の職員の意識改革を促したいと考えております。

以上、現在構築中のものも含めまして、るる申し上げましたが、より質の高い住民サービスを目指し、この人材育成基本方針にのっとりまして、今後も職員の人材育成を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

まず、消費生活について再質問をいたします。

ただいま回答におきまして、相談件数が減少傾向とのことですが、近年の相談件数を把握しておられましたら、その件数をお教えいただきたいと思えます。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

まず、本市の上位団体でございます福岡県消費生活センターの件数、続きまして、本市の件数をお知らせいたします。

まず、平成20年度の福岡県消費生活センターにおきましては1万4,187件、平成21年度では1万2,756件、減少傾向でございます。本市、中間市では、平成20年度は297件、平成21年度におきましては286件でございます。

なお、本年度、11月26日現在では184件の相談が寄せられております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

22年度は、20年度から比べまして、約100件が減少されておりますが、これの消費者行政に対する事業費は、どのようになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

事業費についてお答えいたします。

まず、平成21年度より、地方消費者行政活性化基金補助金が創設されております。交付金は、平成21年度281万2,000円、平成22年度は459万7,000円でございます。その内訳といたしましては、臨時の相談員を1名雇用し、2名体制で窓口相談を行っております。

また、パソコン等、通信機器等の備品購入費、相談員の研修などの旅費等を、この基金で使っております。

この交付金は、国の100%補助でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

補助金が100%っていうことで、ありがたいことではございますが、次に、相談内容が高度化、さらに、多様化しているとのことですが、どのように変化してきているのか、また今後、どのような対処をされるか、お聞きしたいと思います。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

相談内容の多様化でございますが、相談内容の最近の傾向といたしましては、今まで訪問販売や不当表示等のクーリングオフが主なものでございました。最近に至りましては、情報ツールの高度化に伴いまして、携帯サイトを含むインターネット上での架空請求、それから、携帯で行われます出会い系サイトに誘導された多額の料金を請求される事例などがございます。

今後は、消費生活相談員のレベルアップはもちろんですが、広報等での啓発活動を充実していきたいと考えております。

また、現在は、悪質商法に絞って啓発をいたしておりますが、商品の取引事例、賞金事例などを啓発を行い、消費者へ、よりリアルタイムな情報提供を行い、消費生活相談を拡充、充実していきたいと考えております。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

まず、消費者への情報提供を、より充実していきたいというお答えでございますが、今後、消費生活に関して、市民に対しては、どのような情報提供を考えておられますか、お

尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。

○建設産業部長（三島 秀信君）

お答えいたします。

まず、先ほど国の補助金でございます交付金100%でございます。これを大いに利用、活用いたしまして、120%、130%の効果が出るようにということを念頭に置いて、事業を進めていきたいと思っております。

その中で、まず、この活性化基金を利用し、現在、パソコン等情報ツールが非常に充実しております。先ほど市長がお答えいたしました、パイオネット、これは、消費相談の皆様が情報を、消費相談を受けまして、パソコン入力いたしますと、全国の相談窓口のリアルタイムな情報が相談員に情報として入ってきます。今現在、北海道でどういう悪徳商法が行われているとか、そういう情報が入りますので、その情報を生かして、市民の皆様、消費者の皆様、早く情報をお届けして、これは、相談業務は、いわゆる被害に遭われた方の方策、施策、問題解決を行っているところでございますが、これから先は、被害に遭われない、こういうことが起こっている、遭わないでくださいよということの啓発が大事なかなと思っておりますので、そういう意味で、こういう機材を利用しながら、各地域に出向きまして、啓発活動を積極的に行っていきたいと、そう考えております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

消費者や相談体制の充実と強化、啓発活動に頑張ってくださいと思います。

続きまして、次に、職員の人材育成、資質向上についての再質問をいたします。

ただいま市長答弁の中で、福岡県市町村職員研修所を中心に、さまざまな研修体系を整備し、さらに、昨年度の実績として、具体的に、どのような研修に、どの程度の職員が参加し、その研修に要した費用は幾らぐらいだったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

お答えいたします。

まず、昨年度の実績ということでございますので、さまざまな研修所に派遣する派遣研修がございます。福岡県市町村職員研修所のほうには、階層別研修、選択研修、特別研修、あわせて76名の職員を派遣をいたしております。

それから、北九州広域市町村との合同研修でございますが、これにつきましては、3名

の職員を派遣をいたしております。それから、市町村アカデミー、これは東京のほうの幕張のところがございますが、専門研修といたしまして、6コース、6名、合計といたしまして85名の職員を研修施設に派遣をいたしております。

当該研修の費用といたしましては、出張旅費、それから負担金等を合計しまして224万5,000円を支出いたしております。

それから、職場研修、すなわち、市が独自で企画した、そして、庁舎で実施した研修でございますが、法制執務研修19名、人権同和研修85名、セクハラ研修53名、コンプライアンス研修36名、合計193名の研修をいたしております。

この研修についての費用でございますが、講師謝金とか、委託料が主なものになりますけれども、合計20万8,000円の支出を行っております。

その他の研修といたしまして、防火管理者資格取得講習会とか、市債権管理者基礎研修等に8名を参加をいたしております。

この研修の費用といたしましては、テキスト代等1万2,000円の支出を行っております。

これら三つの合計といたしまして、支出総額は246万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

ただいまの回答からすると二百数十万円を支出しているとの説明ですが、限られた予算の中で、有効に事業を行うためには、その成果を、職員の資質向上につなげなければなりません。受講する職員の人選や研修成果の検証をどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

受講者の人選は、派遣研修の市町村アカデミーや自治大学における研修の受講者決定につきましても、最も受講効果のあると思われる職員に対しまして、事前に業務の状況調査等を行いましても、本人に対し、受講意思の確認を行っているところでございます。

また、福岡県市町村職員研修所の階層別研修では、できるだけ、すべての職員が受講できるように、計画的に受講者の割り振りを行っております。

また、同研修所の選択研修では、事前に希望をとりまして、受講をさせております。庁舎内で実施しております職場研修は、全職員が必要とされる基本的な資質及び能力向上を

目的とした研修でございますので、対象者をかえながら継続的に実施をいたしております。

次に、研修成果の検証についてのお尋ねでございますが、派遣研修におきましては、受講者本人の感ずる研修成果や研修担当あるいは研修所に対する要望等を、復命書の提出の際に、添付することを義務づけをいたしております。

また、定期的に研修所と意見交換をさせていただきまして、次の研修に生かせるようにいたしております。

職場研修におきましては、研修終了後に受講者に対しましてアンケートを実施し、次の研修の企画の際に、参考といたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

ありがとうございます。

先ほど市長の答弁の中で、人事評価制度の導入予定であるということでございますが、この制度の導入が職員の能力や意欲の向上につながるといった趣旨の内容であったと思っておりますが、人事評価の制度を導入することで、なぜ職員の能力向上となるのか、なぜ人材育成ツールとなっているのか、その制度を構築中であるということの回答でございましたが、話せる範囲内で結構でございますが、お答えいただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

成光総務部長。

○総務部長（成光 嘉明君）

現在、構築中である人事評価制度は、大きく二つの柱で成り立っております。

一つ目は、業績評価でございます。これは、目標管理という手法を使って行うものでございまして、業務の目標設定を行い、目標がどの程度履行できているのかの進捗管理と、設定した目標がどの程度達成できたのかを自己評価、上司評価、面談の上で評価決定を確定しまして、本人に、その結果をフィードバックするものでございます。

二つ目は、能力評価でございます。これは、職員に能力開発の動機を与えるために実施するものでございます。職種別、職階別に職員として求められる行動基準を明示しまして、職員がそれに近づこうとする努力によりまして、職員自身の能力を高めるものでございます。

具体的に、職員は、職階別に示された優秀な職員がとるであろうと思われる行動特性を履行することで、その能力を高めることが可能になります。

以上が、現在構築中の人事評価制度の概要でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

では、最後ですが、お願いでございます。

人事評価制度については、現在構築中であるということではありますが、聞くところによりますと、この人事評価制度が、非常に難しいということを知り及んでおります。実際、実施に際しては、より有効な人材育成のツールとなるよう取り組んでいただきたいと思っております。

現在の自治体においては、ご存じのように、地域自らの責任において、決定実行していく形の中で、行政改革の推進に伴い、職員の数は本当に少なくなり、行政課題は複雑化、多様化している中で、ぜひ、中間市の元気な風が吹く中間は、やはり、職員の質の向上だと思います。質の向上によって、明るい中間市が構築されるだろうというふうに思っております。

ぜひ、職員人材育成に取り組んでいただきたいと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

おはようございます。私は、中間クラブの植本種實でございます。通告により、一般質問いたします。

中間の子どもたちが、健康で元気であれと思ひ、そして、学校が地域の人々から愛され、親しまれるようにとの思いで質問いたします。

さて、夏休みの学校プールの開放はどのような状況でしょうか。私は、PTAなどの負担が少なく、プール開放をすべきと思ひます。同様に、夏休み中、日曜日、祭日にも、地域の皆さんや子どもたちにも校庭を自由に使わせてほしいと思ひます。校庭の開放について、ご見解をお尋ねいたします。

次に、小中学生の携帯電話についてお尋ねいたします。

携帯電話を小中学生に持たせるか、持たせないかを市議会で議論することは少しなじまないかと思ひますが、保護者とよく話し合い、そのメリット、デメリットを考え、小学生までは持たせないという方針を示してはどうかと思ひます。ご見解をお尋ねいたします。

次に、学校給食についてお尋ねいたします。

市長は、中学校の給食に向けて検討しますと言われております。私自身も、早く給食を実施すべきだと思ひますが、どのようなご計画でしょうか。

次に、小学校の給食の民間委託について伺ひます。

小学校の給食の民間委託は、これからは、どのような計画になっていますか。いわゆる、

経済効果はどのようなものですか。給食はおいしいと聞いていますが、ランチルームの充実や茶わん、はしなどの食器類の充実も大切だと思います。どのようなご計画ですか。

最後に、通学合宿についてお尋ねします。

来年4月にオープンするさくらの里地域交流センターに、合宿して学校へ通うとの計画があるそうです。どのような計画内容かお尋ねいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、学校給食について、お答えをいたします。

中学校給食を議論する場合、常に相反する意見がございます。中学校給食を実施する場合の方式といたしましては、一つ目としまして、給食センターを新たに設置する方式、二つ目といたしまして、小学校の調理室で調理をし、中学校に提供する親子方式、三つ目といたしましては、弁当方式といった方式がございますが、いずれの方式で行うのかといった問題や、中学校での実施となりますと、その給食の提供方式によっては、給食時間の延長により、教科やクラブ活動に影響を来すことも考えられます。また、実施により、施設等の増設など、新たな財政負担が生じることになります。

いずれにいたしましても、この中学校の完全給食につきましては、来年度に中学校給食検討委員会を設置し、実施に向けて検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、学校給食の民間委託について、お答えを申し上げます。

議員ご承知のとおり、本市では、より豊かな学校給食の実現と効果的な給食運営を目指しております。

その一つといたしまして、平成21年4月1日から中間市立底井野小学校をモデル事業といたしまして、学校給食調理等業務の民間委託を開始いたしております。

実施に当たっては、議会、民間の方々を交えた小学校給食検討委員会を設置し、給食調理等の業務の一部を民間委託することについて検討し、子どもたちの食の安全、安心を第一に、民間委託を推進すべきとの答申をいただいたことによるものでございます。

従来、行政が独占してきました行政サービスについても、その提供主体の見直しを行い、民間にできるものは民間に、すなわち、公と民との適切な役割分担という考え方のもとに、行政の役割の見直しを図っていく必要があると考えております。

この答申を受け、市教育委員会は、平成21年4月から学校給食の調理業務及び付随する食器洗浄や清掃などの業務を民間委託した場合の問題点を探るため、平成21年10月、有識者などで構成する学校給食モデル事業評価委員会を設置し、検証いたしました。

検証の結果、平成22年3月17日に、市教育委員会のマニュアルに沿って調理業務が

行われ、業者と学校長などの職員と連携をし、安全で安心な学校給食が提供されているとの報告がなされております。

このことから、平成23年9月1日から第2次の学校給食調理等業務の民間委託を目指すことといたしております。その候補の小学校につきましては、モデル校の評価結果を踏まえ、中間東小学校及び中間南小学校を考えております。

小学校給食民間委託の経済効果ということでございますけども、将来的に、小学校全校民間委託した場合には、人件費と委託料を比較いたしまして、約4,100万円程度の財政効果があると考えており、財政効果が出た場合には、学校教育の予算に反映されるようにしたいと考えております。

次の夏休みの学校開放、小中学生の携帯電話及び通学合宿につきましては、教育長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

夏休みの学校開放について、お答えいたします。

夏季休業期間中の学校プールの開放につきましては、現在、市内小学校6校で開放しているところでございます。

夏季休業期間中のプールにつきましては、教育課程外、すなわち、授業として位置づけられておりませんので、学校では原則使用は行っておりません。

ただし、夏季休業期間中、体育館、運動場を貸し出しているのと同様の位置づけで、地域に開放を行っているところでございます。

その地域から要望を受け、小学校では、プールの開放を行っています。内訳は、町内会のみ貸し出しを行っている学校が1校、学童保育のみ貸し出しを行っている学校が2校、その両方に貸し出しを行っている学校が3校となっております。

ただし、プールの開放の希望につきましては、安全管理の面、監視員、地域参加体制等に課題があり、全体的には、希望する地域が減少傾向でございます。

現状では、ほとんどが、地域から数人の方が輪番で引率、監視等を行っているようでございます。また、校区によっては、PTA会費で監視員を雇うというところもあるようでございます。ただし、安全上、児童の引率や監視は、地域の保護者の方が行うのが望ましいと考えるところでございます。

このように、児童の行き帰りの安全確保を含めて、各地域の参画意識の向上、安全体制づくりの充実が大切であり、プール開放の前提になるものと考えているところでございます。

校庭等の開放につきましては、夏季休業期間中も中学校では、部活動が使用しますので開放はしてませんが、小学校では、6校とも原則として開放しております。

特に、運動場につきましては、体育館同様、各学校で社会体育や地域の活動等に開放しております。また、社会体育等で使用されない場合も、通用門を開け、自由に入れるように行っている状況でございます。また、放課後についても、子どもが自由に遊べるように開放しております。

次に、小中学校の携帯電話の所持について、お答えいたします。

携帯電話の学校への持ち込みは、市内小中学校全校で禁止しています。ただし、子どもの安全確保等、相応の理由で、保護者からの要望があった場合は、朝、教師が預かって、放課後に返すという措置を行っております。

また、議員ご提案の保護者との連携ですが、学級通信、学校通信や学級懇談会等で携帯電話の弊害等について、周知を図っているところでございます。いずれにいたしましても、インターネットの使用ともあわせて、学校、保護者、地域と協力して、さまざまな機会を通して、情報モラルについての大切さを啓発していく必要があると考えているところでございます。

次に、通学合宿について、お答えいたします。

この事業は、福岡県が推進する教育力向上福岡県民会議の提言によりまして、実体験を重視した教育推進アクションプランに位置づけられ、地域の教育力向上を図るため、地域公民館等で実施する目的で始められた事業でございます。

本市におきましては、公共施設を合宿会場として実施しております。合宿期間中は、家庭を離れ、自ら炊事や洗濯を共同生活の中で行い、規則正しい生活習慣を身につけるとともに、豊かな生活体験や生きる力を育むことを目指しております。

今年度は、中間北小学校をモデル校として、6月に2泊3日、9月に6泊7日の通学合宿を実施いたしました。

通学合宿事業の実施には、地域の協力が不可欠でございます。そこで、町内会、公民間連絡協議会や食生活改善推進会等の市内関係8団体から委員を選出していただき、中間市通学合宿実行委員会を発足いたしております。

本年度事業費の一部は、県から20万円の委託料の補助を受け、炊事、洗濯などの生活支援や宿泊時のボランティア謝金及び食材費の費用に充当しております。また、参加者負担金として、1人当たり、前期、後期を通して3,000円を負担していただいておりますが、これは、食材費及び寝具代等に充てております。

さて、平成23年度以降の事業計画でございますが、議員ご承知のとおり、来年4月に開館予定のさくらの里地域交流センターを会場とし、市内小学校の上学年児童を対象に、地域や学校行事との重複を避け、気候なども考慮して、1学期と2学期に、それぞれ20人程度、6泊7日の期間で実施する予定でございます。

また、垣生公園の自然環境も活用し、子どもたちが生き生きと活動でき、思い出に残る通学合宿となるよう、学校や地域のご意見を参考にしながら、よりよい事業実施に努めて

まいります。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

再質問させていただきます。

まず、市長さんに検討委員会を設置する時期と、それと、中学生の朝昼晩の実態調査をしていただきたいと思うんですけど、それは、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、お母さん方のアンケートをとりたいなと思っております。これは、弁当は、お母さん方の愛情表現の一つではないかなと、そういう認識を私は持っております、本来なら、お母さん方に弁当をつくっていただきたいなと思っておりますが、現実、なかなかそういう状況ではございません。そういう中で、まず、本来やってくださいよという、その気持ちも込めまして、お母さん方へのアンケート調査、それと、先ほど言いました方式等々ございますが、これは、予算の関係等々もございますので、子どもの要望なり、お母さん方の要望どおりいくかどうかわかりませんが、検討委員会を立ち上げた中で、一番当市に見合った、そういうふうな方式を選んでいきたいなと、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういうふうな調査等々は、やっていきたいなと思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

私が中学校の給食を強く要望するのは、牛乳が給食でありますけれども、パンを二、三個買って、それで1日済ませるような生徒が見られますので、そういう今の育ち盛りの子どもの、十分に栄養、それから、食料を食べてもらいたいなという思いであります。早急に、実施していただきたいというふうに、検討委員会を立ち上げていただきたいというふうに、私は思います。

そこはそこですが、学校プールの開放についてお尋ねします。

使っていない地域と使っている地域というのは、私の調べた範囲でも使っていない地域のほうが多いというふうに思います。それは、だんだん増えていくと思っておりますけれども、それは、なぜだと思われませんか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

使っていない地域っていうのは、中間市内ででございますでしょうか。一応、先ほども言いましたように、監視する方々が、なかなか見つからないと、もし、それを公費でやるとなるとお金の面が出てくると、先ほど言いましたように、地域でお金を出して雇っているところもあるというようなことも少しは聞いております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

教育長さんは、学校のプール開放は、授業の一環ではないから、中間市としてはタッチできないというお考えですか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

授業の一環ではないから、中間市ではタッチしないということではございません。学校内で教員がそれに当たるということが授業ではないということでございますので、私は、開放は大いにしたいと思っておりますが、監視等の問題が、そこにネックになっているんじゃないかなということでございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

監視員というよりも、プール貸し出しの条件というのは、どういうふうになっているのですか。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

プールの貸し出しにつきましては、学校長の裁量で行っておりまして、基本的には、子どもたちの安全確保ができれば、認めておると思います。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

私の調べた範囲というか、聞く範囲では、監視員さん、保護者は複数でなければならぬ、それから、行き帰りは、安全にしてやらなきゃいけない、それから、プール監視中は、全部じゃないでしょうけど、水着姿でなければならぬとか、いろいろなハードルが高いと思うんですよね。それを、全部保護者がクリアしない限り、プールを貸さないというのは、どうかと思うんですけど。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今の、それだけのハードルが高いというのは、子どもたちの生命をプールでは非常に事故の多いということでございます。監視員も複数でないと、1人だったら、1人がけがしたり、いろいろな形で搬送したりしなきゃいけないので、必ず、複数人数はいるということと、それから、一番大事なことは、子どもたちの生命でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

おっしゃるとおりです。それで、結論を言うわけではないんですが、親は、こんなことを言ったら悪いんですけど、忙しくて面倒が見れない、子どもたちは、プールに行きたいという中で、市が監視員を雇って、プール開放すべきではないかというのが私の意見ですけど、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今言われましたように、本当は、我々もそうしたいところでございますが、それは、また関係部署とご相談をしながらやっていかなきゃいけないことだと思います。お金が伴うことですので、費用がですね。

以上です。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

ぜひ、プール開放、そして、子どもたちが元気になるように、施策をしてください。

次に、過去にいろいろな事件があって、今、門を閉めています。門を開けて、地域の人やお年寄りが散歩したり、談笑できるような場所を提供、その場所が、また、小学校、中学校の場所であるということで、放課後や休み中にも、地域の人たちを締め出すのではなく、受け入れて、地域と一緒に子育てをすべきと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

先ほども申しましたように、夏休み等は、学校開放はしておるわけでございます。ただ、平日、生徒がおる間は、門を閉めておかないと、いろいろな不審者が入ってくるという問題も、一番大きな問題は、大阪の問題でございますけども、不審者が入ってくるというこ

とで、小中学校とも、生徒がおる間は、門を閉めている状態でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

門を閉めているというのは、私も理解していますけれども、地域の人と密着というところから考えると、やっぱり締め出しているんじゃないかと、締め出さなきゃしようがないところもあるんですけど、なるべくなら開放して、今からは、どんどんお年寄りと子どもが、一緒に遊べるような状況をつくっていただきたい、そのように思います。

次に、携帯電話についてですけれども、こういうのを、実態調査をされたことがありますか。持っていたり、料金とか。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

正式な調査はしておりません。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

私の調査ですが、お小遣いが、中学生で1,000円から3,000円で、携帯料金は、3,000円から5,000円を使っているんだということ、そして、小学生低学年は、あまり持っていないが、中学生になると50%、それから、3年生ぐらいになると、ほぼ100%携帯電話を持っていると、その中で、いろいろやっぱり、今言われたように、学校に持ってきてはならないと言われますけれども、それが徹底されていないというようなところもあり、なかなか難しい問題があると思いますが、親の経済負担や携帯電話のデメリットを考えて、小中学生は持たない、親は買ってやらないという指針を示してはどうかと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今議員の言われるように、親は、本当は買ってやりたくないんだらうと思いますが、子どもがねだってどうしてもってようなケースが多いようでございます。

学校といたしましても、持ってきてはいけない、持たないっていう指導はしているわけですが、なかなか、芦屋町では、そういう状況があったわけですけども、それでも、やっぱりかなり学校外では、かなり持っているような状況とは聞いております。非常に難しい問題で、頭の痛いところでございますが、我々も本来なら、中学生までは持たせたくないなど思っております。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

携帯電話は、これで、大変でしょうけど頑張ってください。

次に、学校給食のことですが、ランチルームの充実というのは、私は、ただ単に豪華な部屋をつくれというのではなくて、今は、単に、クラスがランチルームで食べているという状況だと思いますけども、例えば、1年生と6年生が、合同で、一つの部屋で食べるとか、それから、父兄が、給食費210円ぐらいかかると思うんですけど、それを払えば、食べられるというような、何ていうか、親と子どもたちが会話できるようなランチルームを想定しているんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

ランチルームにつきましては、6校中3校が異学年交流を現在行っております。その中で、年間9回が一番最多でございます。それと、保護者、地域の方につきましては、6校中5校が、現在、試食会等で使っております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

やられているそうですので、それを、もっと頻繁にやってくれということと、それから、もう少しそれを知らせてくれと、知らない父兄もおられる、地域の方もおられるということでございます。

次に、通学合宿について、お尋ねします。

これは、福岡県の事業だということですが、私は、この施策には大変期待しています。少子化の社会で子どもたちが合宿して、団体生活をするというのは、大変貴重な体験となり、学習面でもいいものが出てくると思います。

そこで、この参加者は、希望者だけですか、それと、何人ぐらいが、通学合宿するんですか。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

今年度、北小学校校区で行いまして、希望者でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

私が言うのは、通学合宿する、さくらの里で、どのような計画をされているかということです。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

来年度は、さくらの交流センター2階を使いまして、約15人から20人程度の小学生上学年の方を宿泊、6泊7日で、前期、後期に分けて行いたいと思っています。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

20人ぐらいで6泊7日、私としては、病気とかは参加できないかもしれないけど、クラス単位ぐらい、それから、学年単位ぐらいで通学合宿できるような体制にすべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今現在、各小中学校とも触れ合い合宿という形で、2泊3日等で学年別に行ったりはしております、宿泊合宿は。

それが、この宿泊合宿につきましては、本来、公民館の、地域の子どもたちが、上学年の子どもたちが、こういう生活をするという形の趣旨でございまして、今議員が言われるようなものにつきましては、各学校で、学年単位で、青年の家だとか、そういうのを使得やっています。

また、本市におきましては、学級ごとでやるということにつきましても、それだけの宿泊施設がございません。このさくらの里でも足りないと思うんですよね。多いところは、三十何名の生徒もおりましてですね。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

こだわるのは、同じクラスの中で通学合宿してない子どもとしている子どもが出てきたときに、ちょっとやりにくいんじゃないかというところでございますけど、そこで、通学合宿、それから、少子高齢化、たくさんなことがあるんですけども、中間市に元気な風がたくさん吹き、元気な子どもが、日本一多い中間市になることを祈念して一般質問を終わります。

以上です。

.....
○議長（井上 太一君）

この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時06分休憩

.....
午後1時10分再開

○議長（井上 太一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

まず、中家多恵子さん。

なお、質問に際し、中家議員より資料を配付させていただきたいとの申し出があり、これを許可し、事前に事務局に配付させておりますので、ご了承をお願いいたします。

○議員（1番 中家多恵子君）

ほほえみ会派の中家多恵子です。質問通告に基づいて、大きくは、次の3点について一般質問をいたします。

1点目、予算編成過程の情報公開について、2点目、中間市の公式ホームページの改善について、3点目は、平和行政の推進について、お尋ねをいたします。

長引く不況で住民生活が苦しい今、税収が減少し、市役所の予算が限られ、何をやめて、何をやるかが厳しく問われる時代となってきました。

住民に説明責任を果たし、住民の意見を施策決定に生かすため、予算編成過程の公開が、北九州市を初め、全国的にも、ホームページ上で公開されています。中間市においても、予算編成の公開を実施する方向で取り組まなければならないと私は考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2点目の質問は、中間市のホームページの改善について、お尋ねをいたします。

中間市の現在のホームページは、ご承知のように、高齢者、障害の有無や年齢にかかわらず、だれもが快適に利用できるものではありません。一刻も早く改善し、高齢者、障害者の方に配慮し、文字の大きさが自由に変更をできたり、音声読み上げ機能などを付加し、障害者などのハンディを持つ人が利用しやすいようにすること、審議会、委員会などの情報など、市民参加の情報の整備、充実を図るべきではありませんか、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、平和行政の推進について、平成20年は市制50周年の年でした。その年の3月議会で、私は、平和行政について質問をいたしました。市長は、平和問題を積極的に受けとめられ、20年12月の広報では、特集が掲載され、大きな反響がありました。その後にも、青木議員の平和問題への行政のあり方を、そうした中で、去年は中間市も平和

市長会議に加盟をいたしました。そして、この12月には、原爆パネル展がハーモニーホールの展示室ロビーギャラリーで開催されることが、市の広報でもお知らせをしていただきました。より一層の平和行政を推進していくための市長の具体的な取り組みについて、お伺いをするところでございます。

以上でもって、1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、予算編成過程の情報公開について、お答えをいたします。

本市におけます当初予算編成過程といたしましては、まず、11月上旬に部課長に対しまして、新年度の予算編成方針を説明し、その後、財政課により、予算担当係長及び担当者に対する事務説明会を開催し、一般会計及び特別会計の予算要求書の提出を求めています。

この予算要求書が提出された後、財政担当者によりまして、全課に対するヒアリングを実施し、12月末までに、財政課長による事務レベル調整を、また、翌年1月に、副市長及び総務部長によります査定を行い、最後に、私がまちづくりビジョンに沿うよう、予算決定を行っているところでございます。

このように、組織として一般的な予算編成過程を実施いたしており、予算編成過程を非公開にする特段の理由はございませんが、予算編成時期におきましては、国の各種制度変更時期と重なり、事務の煩雑化による担当者の事務量の増大を防ぐため、部分的に予算要求書の提出時期を先延ばしにするなど、弾力的な取り組みを行っていることから、予算編成過程を公開できる体制が整いにくい状況でございます。

また、特別会計の保険料等に係る算定におきましては、法改正等により、要求書が再提出されることもございまして、公開を実施をした場合、当初の予算要求書との乖離が大幅に生じ、要求書そのものの信憑性に疑念を持たれかねないかと危惧する次第でございます。

北九州市におきましては、平成20年度から予算編成過程の公開に取り組んでおり、他の政令市におきましても、公表を徐々に実施しておりますが、予算編成時の担当者の膨大な事務量を考えますと、慎重に進めなければならないと、そのように考えております。

しかしながら、市民の皆様が開かれた予算づくりのあり方が求められていることは、私も十分承知をいたしておりますし、非公開にする内容でもございませぬので、他市の公表状況等を勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次に、ホームページの改善についてのお答えをいたします。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体は、自らの責任と判断で、地域の住民の皆様からのニーズに主体的に対応する必要があります。そのためには、行政情報の積極的な提供、公開による行政運営の透明性の向上やより幅広い住民の方からの意見の行政への反映が不

可欠であると思っております。政策の企画、立案、決定、執行、評価の各過程において、これまで以上に情報公開を進める等、行政運営の透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められております。

このような状況の中、自治体が提供するホームページの役割は、広報紙に次いで、住民の皆様にとって、地域とのきずなを深める大きなツールであると認識をいたしております。

本市のホームページは、平成14年にリニューアルして以来、8年が経過をしております。当時としては、最新の技術で作られたものであり、その後は、閲覧者の方にとって、少しでも見やすく、また欲しい情報を容易に得ることができるようにと改良を加えてきたところでございます。

しかしながら、この8年間のインターネット関連技術の進歩は目覚ましいものがあり、この間に、リニューアルされました他の市町村のホームページを拝見いたしますと、情報更新の迅速さや見やすさ、知りたいことにたどりつくための検索のしやすさなど、非常に優れたものを提供されていることを見受けております。

特に、議員ご指摘の高齢者や障害者の方など、ホームページの利用に、何らかの制約があったり、利用に不慣れな方々を含め、だれもがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できる環境の整備が求められております。

具体的な工夫例といたしましては、半角カタカナ文字の使用を控えたり、読みの難しい言葉に振り仮名をつけたりするような文字の使い方に加え、文字の色は、黒を基調として、背景色とのコントラストを大きくし、色や記号に頼らず、情報を理解しやすいようにするなどの表現方法の工夫、また、文字の大きさを自由に選んだり、さらに、視覚障害者の方のための音声読み上げソフトを組み込んだホームページも存在しております。

市民の皆様と行政の橋渡し役として、開かれた行政情報の提供を行うため、より見やすく、そして、わかりやすいホームページの作成のためには、現在使用しておりますホームページでは、機能的に限界があるのも事実でございます。

今後は、現行のホームページのできる限りの改善と新年度以降のリニューアルも視野に入れた取り組みにつきまして、検討してまいりたいと思っております。

次に、審議会や委員会の情報についての整理、充実につきまして、お答えをいたします。

現在、審議会や委員会の開催情報につきましては、審議会等の名称、開催日時、開催場所、審議事項及び所管課の各項目を月毎に、各種審議会・委員会等行事予定表としまして、議会事務局で取りまとめ、議員の皆様方には、提供をしているところでございます。

また、この情報につきましては、情報公開コーナーに掲示し、来庁される市民の皆様方にも提供をしているところでございます。ご質問の趣旨は、市民の皆様への情報提供を、より充実すべきとのご指摘であると思っておりますが、広報紙によります審議会や委員会の情報提供は、25日号の行事予定表に掲載する場合、同広報紙の原稿締め切りが、発行日の約1カ月前であるため、締め切り日後に開催が決定しました情報の掲載が困難となり、

媒体としましては、不適當であると考えているところでございます。

この点、即応性に優れておりますホームページの特性を生かせば、まさにリアルタイムの情報提供が可能となります。

現在、本市のホームページに掲載しております審議会や委員会の情報提供を検証いたしますと、所管課の対応に統一性がなく、改善の余地があるものと認識しているところでございます。審議会や委員会は、執行機関に附属する合議制の機関でありまして、その会議の情報を、広く市民の皆様にも周知することは、行政の透明性を向上させ、市民の市政への参加、参画につながるものと考えております。

したがって、審議会や委員会の積極的な情報提供は、市民と行政の協働によるまちづくりを進める上でも、市民の行政への参加を促進することにおきましても、また、大変有意義であると考えております。

以上のことから、審議会、委員会の情報のホームページへの情報掲載と、その体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、平和行政の推進について、お答えをいたします。

本市では、昭和52年に制定されました市民憲章におきまして、「きまりを守り、平和で安全なまちをつくりまします」とうたっており、平和なまちをつくること、私たちのまちづくりの指針となっているところでございます。

また、昭和58年には、市議会におきまして、市内への核兵器の持ち込み拒否や核保有国に対する核兵器の廃絶の訴えについて決議がなされ、恒久平和を願い、非核平和都市宣言がなされたところでございます。

核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現は、全世界の人々に共通した願いであり、また、我が国は唯一の被爆国でありますことから、世界平和に向けて、大きな役割を果たさなければならぬものと考えております。

このことから、都市の連帯を通じて、核兵器のない平和な世界が実現できることを願いまして、昨年12月に、全世界の約4,300都市が加盟しております平和市長会議に加盟したところでございます。

加盟認定書にもございますように、被爆の悲劇を二度と繰り返さないように、そして、市民の皆様一人一人が、平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができますよう、加盟都市と力をあわせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

本市では、平和市長会議に加盟いたしましたが、恒久平和に対する取り組みは、決して行政だけで進めることはできません。平和に対する市民の皆様のご願いが一つとなることが重要であると考えております。

今年は、広島、長崎に原爆が投下されて、65年目を迎えるに当たりまして、市民の皆様にも、改めて、核兵器の悲惨さ、核兵器の廃絶、平和の尊さについて、考えていた

だきたいと思いましたが、長崎原爆資料館からパネルをお借りし、なかまハーモニーホールにおいて、今月18日から26日まで、原爆パネル展を行うことといたしております。パネル展におきましては、来場者の方にアンケートを書いていただくこととしており、今後の啓発活動の参考にさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、平和行政の推進につきましては、市民の皆様と行政が一丸となることが重要であり、そのためには、行政が積極的に啓発活動を行い、市民の皆様にも、平和について考えていただくことが必要であると、そのように考えております。

このことから、今後ともあらゆる機会をとらえまして、市民の皆様が平和について考えていただきますよう、きっかけづくりをしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

限られた時間ですので、はしょって質問させていただきますが、資料をお手元にお配りさせていただきましたが、ナンバー2を見てください。ナンバー2のお問い合わせ先、中間市役所こどもと福祉の課子育て係、電話番号、メールアドレス書いていますね。これは、中間市はホームページをリニューアルしないと、この字の大きさは大きくなるいんじゃないでしょうか、このことに詳しい方、教えてください。

○議長（井上 太一君）

柴田総務課長。

○総務課長（柴田精一郎君）

お答えします。

これでロックされていることではありません。担当課のほうで入力すれば、ここは変わる、フォントの大きさは変わると思います。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私は、これを見まして、私の眼鏡でも見えにくい、すべて、中間市が発信して、そして、お問い合わせ先を、それぞれに書いてあるけれども、こうした自治体はどこにもないんですよ。どうして、こういうことに気づかないんでしょうか。かねがね中間市は、高齢化が進んでいると、今日もおっしゃっていましたが、高齢化が進めば進むほど、そういうところに対する配慮、若い人であってもこういうことでお問い合わせ先を、どのことに対してもこのような形で出されているではありませんか。このことに気づかないで、市民に満足なサービスができますか。たまたまこれは、私、児童扶養手当の支給対象が父子家庭も拡大されまして、こういうことを出しましたけど、担当の係を責めるわけではありません。これを、出すに当たって、ほかにちょっと二、三例書いていますけれども、ほか

の二、三例がいいというものではありません。見たら、一目瞭然でおわかりと思います。

この父子に対する児童扶養手当っていうのは、今年できた制度なんですよ。市の8月号の広報では出していただいた、そしてまた、このホームページでもお出しになった、そして、ここに気づく方っていうのは、本当、ごくまれじゃないかと私は思うわけですよ。そして、さらに、これが、ここに書いていますように、11月30日までに申請しないと8月からはいただけないし、その翌月からになるんですよ。そのことも、ここには書いているんです。それなのに、どうして、ホームページを利用しない、さらに、更新してあげないのか、リニューアル以前の問題じゃないでしょうか。以前にも、私はこの場でも二、三問題を指摘させていただいたことがありますよ。本当に残念です。お金がないからできないんじゃない、お金がない、なかったら知恵を出して、どうしたら市民の方に情報を流してあげられる、この父子家庭への拡大っていう、児童扶養手当っていうのは、父子の方が低所得の方なんです。一生懸命子どもさんを育てながら働いている、ですから、ホームページを見る時間もないかもわからない。パソコンを持っていないかもわからない、そうしたときに、例えば、市の広報に、折り込んであげられて、そして、それを見た方が、こういうのがあるよ、該当するかどうか役所に尋ねてみると、そういう機会をつくれるわけですよ。その折り込みにどれだけのお金がかかります。中間市の失業率、私が予算編成に当たって、意見を入れていただけないですかって言ったら、中間市の失業率は、先日の新聞にありましたのは、全国失業率が若干増えて5.1ぐらい、中間市は2005年のときに10%なんです。それは、ちゃんとした東洋経済社が出して、全国に全部発信しているものが、それは2005年の中間市の失業率10.1だったか、そして、若年が15.何ぼなんです。これは、全国の自治体の中で760番ぐらいなんです。中間市の住民の置かれている生活実態というのは、そういう方がたくさんいらっしゃるっていう、そして、この父子児童扶養手当は、だれでもいただけるんじゃないんですよ。たとえ、二、三十人であっても、これは、申請主義ですから、お宅該当するんじゃないですかとって役所は声かけられないですよ。どうして、そういうところに心を配ってあげられないのか、本当に、残念ですね。お金をかけないでできること、どうしたら、知らせてあげられる広報活動ができるだろうか、そういうことを役所の職員は、市民の暮らしを守る、その先頭に立っていらっしゃるんですから、力を出し合っていたきたい、それを切にお願いしたいと思って、私は、こういう一つの例を出しました。鞍手でも、やはり、父子手当の11月30日までが特別経過措置ですと書いている、この特別経過措置っていうのも、言葉的には、もうちょっと変わったやり方もあろうかと思えますけれども、お済みでない方、お早めにお手続お願いします、父子手当の詳しい内容は、こちらというふうに、クリックできるようにしているんですよ。ですから、ホームページに中間市が出すに当たっては、1人の方の責任でなくて、その課のグループが、課長が、部長が、総力を上げて、こういう出し方をしたら市民の方がわかりやすいよね、これでいこうと、そうして発信していた

だきたい。

そして、この巻末に、急遽、私入れました、うぐいす色のこれ、日常生活圏域ニーズ調査にご協力をお願いします。笑っていらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、笑いごとではないですよ。これは、この後、彼女が、安田議員が質問するわけですよ、質問する内容ですね。これをお尋ねしましたら、11月30日、29日には発送しましたと、これだけの、これは、これからの5期計画、中間市の高齢者の暮らし方、そういう方たちが、どういう暮らし方をしているか、どういう施策をしたらいいのか、大きな中身を持っている、重い中身を持っている施策なんです、調査ですよ。1,000名の方を無作為で抽出しますと、私のご近所の方も来ました。来たけど、ちょっとわからないから、置いている、私は、お尋ねしたら、広報でお知らせしたんですか、広報いつですかって言ったら、広報ではお知らせできません、締め切りは12月15日ですよ。私は、ほかの自治体にもお尋ねしたら、直方は、1万4,000人の方を対象にしますと、全員を、そして、12月に第一陣、年明けてからまた出していく、これは、広報でもお知らせしますと、中間は1,000人を対象なんですよ。こういう調査は、広報で、まずお知らせする、広報が基本ですよ。こういうことが調査で、私のところにも来るかもわからないねと、そういう心構えがありますけれども、ある日突然送ってこられる、そして、またお年寄り、インターネットを持っていられっしゃる方は、まだまだ少ないと思いますよ。だけど、持っている方が見ても、ちょっと意味がわからない、私は、ある課で、この意味わかりますって聞いたら、いや、どういう意味だろうかっていう、職員がそれなんですよ。そして、ここもお問い合わせ先、中間市役所介護保険課給付係、これも小さな字、本当に、保健福祉部のほうに指摘するようにありますけれど、たまたまこういう形で出てきたからご指摘させていただくんですけども、本当は、私は涙が出るように感じますよ。これは、まさにお年寄りですよ、65歳以上ですよ。その方に出すものに対して、こんな小ぢゃな字、そして、クリックはして行って調査票のところに行くけれども、こういうことを広報でも伝達していないで、なぜ急いで出さんといけないですか。

それから、ナンバー4、支給額等の変更の更新がなされていませんって私はここに書きましたけれども、出産一時金、それから、出産一時金の前払いっていうのがありますよ。出産一時金、これは国保の関係ですね。国民健康保険条例の一部は、ずっとずっと変わってきているんですよ。だから、支給額も変わっているわけです。21年の9月議会、私は保健福祉ですから、この保険条例の改正に賛成しました。21年の10月1日からこの出産育児一時金は変わっているんです。課長さんがかわっている、前任者の課長さんはかわっているけれども、今の課長さんも、ここに気づかなかっただろうと思うし、係も気づかなかった、条例が変われば、自分の所管のところはどういうふうに変えていかないといいんか、それは、職員がプロでしょう、その部署部署で、それをしていただきたい。

でも、私は、なぜここに気づかないかっていえば、国民健康保険、中間市の暮らしの便

利帳から来る国民健康保険、ざっと書いていっているわけですよ、だから、そこに行くまでには時間がかかるわけです。ここにちょうど、私は鞍手の内容がいいわけじゃないけれども、鞍手を検索したら、鞍手は、国民健康保険って、カラーでこうこう入って、市長、きちっとされているんですよ。そしたら、給付のこととかもわかりやすくしている、しかし、中間の場合は、だらだらだらだら、これがリニューアルしていないからできないと言いますか。できないかもわからない、このことについては。

そして、市長が、午前中、中間市の施策で、子ども手当、保育料も軽減しています、子どもたちの医療手当も3年生まで、今年からやりました、さらには、6年生まで上げていきたい、そういうふうに、子どもたちに対する心配りをした施策を持ちながら、それが、こうしたわからないところでしか載っていないんですよ。

私は、先日、古賀市のホームページを見ていたら、広報の11月号、12月、12月はゲラですよ、そして、公式ホームページってということについての懇話会というのがあったから、お電話して、前日でしたか、そしたら、傍聴できますよっていうから、伺いました。そしたら、なぜそれがわかったかといえ、審議会は審議会で、こう一覧になっているわけです。何日あります、何日あります、傍聴何人です、何階ですって、中間もすべて議会のほうには教えていただくし、選挙管理委員会に至っても、私は傍聴に行かせていただく機会ができておりますが、それが、一緒のところで広げられないわけですよ。古賀は、それがあっているから、古賀だけやないですよ、もうそういうのができるのは、ぱっと見られたんです。あ、行かれるなと思って駆けつけました。本当、勉強になりました。そのことについては、担当の職員の方にもご報告していますので、連絡をとってお話を聞いていただけたと思いますので、今後の参考になろうかと思えます。

出産育児一時金の前払い、この制度も、もう今はなくて、直接出産したところから役所に連絡が行ってお支払いをする関係に変わっているわけですよ。保健福祉部長、私が今るる申しましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

修正部分については、早急に対応して修正したいと思います。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私、職員の方、皆さんが悪いって言っているんじゃないんですよ。やっぱり、こういうことをさっと書ける人、私全然できないから、できないで言うから、本当申しわけないんですけど、得意な方とかいろいろおるわけです。

ですから、市民に情報を流すに当たっては、その部署で働いている人が、知恵を出し合

って、これなら市民の方が喜んでいただける、これでよし発信しよう、そうしていけば、ホームページもテレビのような形で見ていただける、緊急な情報も見ていただける、中間市はバナー広告を出しているけど、それをまだ、広告を出そうという方は、いらっしゃらないようにあるんですね。それは、興味を引かない、出したって見てくれる人が少ないんじゃないかなと、その評価にしかないと思うんですよ。

しかし、できない中でも、頑張ってもらっしゃる課もある、私は、たまたま枝豆狩りに行きますから、ホームページ見ていたんです。そしたら、枝豆狩りのこうしたお知らせが広報と一緒に配付されたんですよ。そして、枝豆狩りのところも大盛況だったようにありますけれども、ですから、やはり、都市と農村交流会開催についてのお知らせということで、うまい枝豆狩りだよってというような形で、ホームページでも写真も入れたり、字を入れたりしてお知らせできるわけです。だから、リニューアルしないとご不自由はするかと思うけれども、最大限の努力をしていただいて、やっていただきたいなと思います。

そして、この今の65歳以上の方の詳しいことは、彼女が質問しますから、私は、たまたまこれを見つけたからあれしたんですけれども、ですから、こういうことこそ中間市には市老連ですか、老人会の組織がありますから、そういうところで、こんな調査活動に入るから、ご協力くださいとか、そんなことを、あそこに言ってご相談すれば、各町内で毎月老人会があるから、そこで報告があって、お年寄りの方、高齢者の方がお見えになったら、ああこれ書かないけんばいと、そういうことに進んでいくと思うんです。市の広報にも出さない、ホームページだけで発送する、この内容については、今ごらんいただいたらわかると思いますけれど。

私は、やはり、人に優しい、そういう市になっていただきたい、そういう職員たくさんいらっしゃるわけですよ。ですから、それを本当に切にお願いいたします。

父子手当についても、もう1回こういう制度があるんですよということをやっていただきたいと思います。

それから、北九州市の予算編成過程の公開っていうので、中間市でもと言うけれども、市長も公開はやぶさかでないけれども、今は大変だということですよ、そういうことですよ。それで、私の質問に当たって、改めて北九州市の、やはり予算編成について、それぞれの方が見ていただけたかと思えますけれども、やはり、予算要求の段階で、資料の公開をした上で、1カ月間、住民からの意見募集をして、そして、出てきた意見に対して、市の考え方と予算に反映されたかどうか公表しているっていう、そういう北九州市が進んだことをしているわけですよ。ですから、お隣の市ですので、積極的に取り入れていただきたいなと、困難はあろうかと思えますけれども、やっていただきたいなと、とりわけ、中間に住んでいる人たちが、今申しましたように、失業率が全国の2倍、2005年でそれですから、今の現状は、まだまだひどいと思うんですよ。ですからこそ、そういう人たちの声を聞いて、そういう機会をもって、公開はできないにしても、そういう機会を

もって、まずは予算に反映していただきたいとか、そういうことを、私はお願いするわけです。

副市長もうなずいてくださっていますけれども、何か、市長、副市長は、トップと次のあれですので、私は、今きょう指摘した、保健福祉部のことだけをとって非難しているとか、そんなんじゃ全然ありませんので、全課でもって絶対やっていかれることですもの、難しい話でも何でもありませんよ。弱者を社会的に強い人を救うことってというのは、あまりなくてもいい、弱者、弱い人の立場、そういう人たちに、手を差し伸べてあげないといけない、そういうのを求められてる今の時代じゃないかと私は思います。平和にしてもそうなんです。平和があつてこそ、安心して暮らしていける、市長はそういう点では、積極的に取り組んでいただいておりますことには感謝するわけでございます。何か、今日の質問は終わりますけれども。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

中間クラブの安田明美でございます。通告に従い、第1回目の質問をさせていただきます。

私自身も、家族の生活も、いわゆる地域社会の中での助け合い、支え合いといったものの上に成り立っております。地域社会は、子ども、大人も、障害がある人もない人も、男性も女性も、だれもが住みなれた地域で、安心して暮らし続けることができるまちづくりを基本理念としておりますが、理念を、具体的に地域で実現していく仕組みを、また、市民一人一人の状況に応じたオーダーメイド的支援も必要となつてまいります、中間市はどのように事業を進められるのかお伺いします。

二つ目、日常生活圏域高齢者ニーズ調査の取り組みについて、平成12年4月に、介護保険制度が始まり、また、平成18年4月から、改正介護保険法が施行されたことに伴い、要支援、または、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態などになった場合においても、可能な限り住みなれた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防がより一層重視された介護予防サービスや地域支援事業が始まりましたが、このような状況の中で高齢者を取り巻く社会環境や高齢者自身のニーズも変化していると思われれます。

このような状況を踏まえ、平成24年から平成26年までを計画期間とする第5期中間市高齢者総合保健福祉計画を策定するに当たり、高齢者のニーズを次期計画に反映するために、日常生活圏域高齢者ニーズ調査を実施する予定があるかをお伺いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、地域福祉計画の策定について、お答えをいたします。

地域福祉計画は、平成12年6月の社会福祉事業法等の改正によりまして、社会福祉法に新たに規定された事項でございます。高齢者、障害者及び児童などの個別分野にとらわれない総合的な視点で地域の課題をとらえ、その解決を図る計画として位置づけられております。

国は、この計画の策定を推進しておりますが、平成22年3月末現在における策定状況は、全国1,750市町村のうち850市町村が策定済みであり、全体の48.5%にとどまっております。また、福岡県内での状況を見ますと、60市町村のうち17市町村が策定をし、全体の28.3%と全国的平均より低調な状況でございます。

このため、福岡県としましては、策定率の向上を図るため、未実施団体に対し、本年9月から地域福祉計画策定支援研修会や計画の意向ヒアリングを開催し、策定に向けた指導が行われているところでございます。

本市におきましては、平成22年4月の機構改革により、こどもと福祉の課に、地域福祉計画策定業務が移管したことによりまして、本年度は、近隣で地域福祉計画を策定しております市町村への視察等を行い、情報収集に努めまして、平成23年度から2カ年計画によりまして策定に向けた業務を行いたいと考えておりますが、この地域福祉計画の策定を進めるに当たりましては、地域住民の皆様の意見を十分に反映させるためにも、町内会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関との連携が不可欠でございます。

このような状況の中、平成23年4月から本市の町内会制度が自治会制度に移行されることから、自治会制度発足後、その動向を見守りながら、策定業務を進めてまいりたいと考えております。

この計画の理念を具体的に地域で実施することや地域ごとのオーダーメイド的支援を実施するためには、地域住民、関係諸団体、学識経験者等をメンバーとする策定委員会を立ち上げ、その策定委員会におきまして、中間市の地域福祉計画をどのように策定するのかを、決定していく所存でございます。

次に、日常生活圏域高齢者ニーズ調査の取り組みにつきまして、お答えをいたします。

平成24年度から平成26年度までを計画期間とする第5期中間市高齢者総合保健福祉計画を、平成23年度に策定することになっておりますが、「どこに」、「どのような支援を必要としている高齢者が」、「どの程度生活しておられるのか」を把握をするため、国においては、議員ご質問の日常生活圏域ニーズ調査を積極的に活用するよう、通知がなされているところでございます。

本市におきましては、既に、この調査をモデル事業として実施された自治体の報告を伺ったところ、得られる効果が大きいと判断をし、今年度中に調査を実施することとし、11月30日に、調査票を送付いたしております。

国が示しております調査実施要領では、一市町村で選定した一圏域で実施することが規定されておりますが、本市では、市内の全4圏域で1,000名を無作為に抽出いたしております。郵送による提出期間は、12月1日から15日まで、その後、未回収の世帯につきましては、12月16日から1月7日までに、市職員が個別訪問し、100%の回収を目指しているところでございます。

この調査結果を評価分析をし、資料として、平成23年度に設置する高齢者総合保健福祉計画策定委員会におきまして、ご提示することにより、各地域でのニーズを的確に反映した第5期計画となるよう議論を深めていただけるものと考えております。

なお、このニーズ調査の調査項目は、改正介護予防事業の基本チェックリストを網羅していることから、介護予防事業を実施していく上でも活用していく予定でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

ご答弁ありがとうございました。地域福祉計画の策定について、お聞きいたしますが、23年から自治会制度が始まりますが、動向を見ながら、今ご答弁がありましたけど、どういう動向を見ながら、後にそれをされるのでしょうか。

○議長（井上 太一君）

溝口福祉事務所長。

○福祉事務所長（溝口 悟君）

一応、4月から自治会制度が発足いたします。その中で、自治会の方々に、いろいろと組織のご議論をされると考えておりますので、その辺の整理ができましたら、うちのほうが地域福祉計画の策定委員会等をつくりまして、進めてまいりたいと考えております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

策定委員の件でございますが、専門職の方を必ず入れないといけないということになっておりますが、どういう専門職の方を、今お考えでございませうか。

○議長（井上 太一君）

溝口福祉事務所長。

○福祉事務所長（溝口 悟君）

一応、県の指導の中には、地域住民、障害者の方々の関係団体、学識経験者、保健医療福祉関係、民生委員・児童委員等の方々に参加していただきまして、委員会の設置という形になろうかと考えております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

地域の方もお入れしてほしいと思うんですが、やはり、いろいろな協議会とか、何とかってところからの選出になってしまいますので、また、ある程度、委員さん方が固まってしまうので、そこは、ちゃんとクリアしていただけますか。いろいろな方に、やっぱり参加してほしいと思いますので。

○議長（井上 太一君）

溝口福祉事務所長。

○福祉事務所長（溝口 悟君）

当然、中間市でも6校区に分かれてワークショップ等も実施しなさいということになっておりますので、その辺は、地域住民の方が参加して、ワークショップできるかと考えております。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

キーワードは住民参加ってなっておりますので、必ず、住民がたくさんおられて、人を真ん中にした福祉計画をつくってほしいと思います。

やはり、地域のすべての人の命を大切にされた地域全体を考える福祉計画をお願いしたいと思います。

よろしく願いしておきます。

次に、日常生活圏高齢者ニーズ調査の件でございますが、今、中家議員のほうの提出物にもありましたように、簡単明瞭でこれあったんですが、私が、質問要旨を出されて、これを書かれたみたいですが、そうじゃないんですかね。何か市政だよりも出ておりませんし、この日付見ましたら11月30日になっておりますので、ちょっとそれをお聞きしたいのですが。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

ご質問にお答えします。

このニーズ調査につきましては、昨年度より、国、県のほうからモデル事業としてやるところはないかと、福岡県下でということで、大牟田市と行橋市が手を挙げられて、実際に、今年の前半に調査をやっております。

それを踏まえまして、今年の11月8日に、県の説明会が、急遽、県下の自治体を呼ばれまして、11月8日に説明会があったということで、この県の内容を持ち帰りまして、これをやるやらないは各自治体の判断ということでございました。補助金もつくかどうかわからないということでございましたので。

○議長（井上 太一君）

課長、安田明美さんの質問通告によってしたのか、してなかったかだけでいいんよ。

○介護保険課長（山本 信弘君）

わかりました。質問の通告ということじゃありません。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

あまりにもタイミングがよかったから、申しわけございません。

この調査をするに当たりましては、一応、1,000人の方っておっしゃっていますが、やはり、65歳の方からを対象にしてほしいと思っておりますので、その方向づけは、今のところお考えはございませんか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

対象者についてですが、介護認定を受けておられない一般高齢者が800名、それから、要支援、それから要介護2までの高齢者が200名の1,000名でございます。

実施方法につきましては、郵送による配付、回収を行った上、補足調査として訪問調査を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

それは、わかります。1,000名っていうのはわかりますんですが、近隣の直方市とか、ほかの地区は、やはり、すべてのお年寄りって、基本は、すべてのお年寄り、65歳からってなっておりますので、中間市は、その方向には向いてはいただけませんか。

○議長（井上 太一君）

藤井部長、答えが間違うとる。向くか向かんか、どうなんですか。藤井部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

国の方針では、一圏域に20名っていうのが最低で出ているんです。うちは、一圏域で100名で出していますので、国の基準以上に対象者を選んでおります。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

それで、選らんどるき、向かないということなんですよ、これで行くということですよ、はっきり言われたらどうですか。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

今のところ、それ以上増やす気持ちはございません。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

これで、議論を交わしても前に進まないかと思えますんですが、やはり、地域ごとでされても、本当に、その地域にニーズが本当に十分なのかっていうのを調査されるのがなんですが、役所のいつもお話するときに、私、本当にあれなんですが、近隣の市町村は何%しかやっていません、国は何%しかやっていませんのでって言われます。そうじゃなくって、中間市がそれを上回って、中間市から発信できるような、市長さんがいつも言われている元気な優しいまちとおっしゃるんでしたら、その優しさに返ってほしいと思います。やはり、中間市の今、来年になりますと、後期高齢者よりも、前期高齢者が多くなります。多くなる中で、どうして、65歳の人全員をされないんですか。しませんって言われましたですね。

○議長（井上 太一君）

それから、元気な風が吹く。

○議員（3番 安田 明美君）

でも、その方向で行ってほしいという希望がありますので、それに近づけてくださいませ。

それと、23年度からの第5期に入りますが、その作成委員会も、またかわりますですね。委員さんがかわりますが、その委員数とか、それと、開催回数、一応どのくらいを予定されておられますか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

委員等の選定につきましては、有識者、それから、医師会、歯科医師会、高齢者に関する諸団体、それから、地域住民からの一般公募により十数名を考えております。

開催は、7回から8回の予定といたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

その回数ごとに、やはり、広報とか、ホームページでお知らせ願えればと、やはり、皆さん介護保険料っていうのは、すごく気になっていきますので、住民の方も、来られるようにお願いしたいと思います。

その中で、24年から26年に向かって、また介護保険料が示されますが、その介護保

険料を、12年から中間市の保険料の推移、何%ぐらい上がったんですかね、お聞きします。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。

平成12年から14年度、1期の保険料の基準額が2,287円、それから、2期の平成15年から17年の月額が3,450円、それから、平成18年から20年度、3期につきましては3,870円、21年から23年、4期につきましては4,043円、1期の月額に対しまして、2期の、前期対比につきましては150%です。それから、3期の対比につきましては112%、4期の対比につきましては104%、第1期から第4期の対比につきましては177%の上昇になっております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

高額な介護保険料になっておりますが、今、介護保険のところで黒字ですよ、その黒字の財源を、次の介護保険の査定をするときに、少し出していただいて、それを緩和した保険料をお願いしたいと思いますが、そのお気持ちはございますか。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

決算の状況を見まして、十分検討してまいりたいと思います。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

今の問題、市長さんにお答え願えますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは、1年目、2年目というのは、黒字が出て当然なんですよ。その黒字でもって3年目を対応するわけでございます。その3年目が終わったときに、さらなる黒字があれば、これはためておけば怒られますんで、当然、次の3カ年の介護保険料を査定するときに、その余ったお金も考えながら料金を設定していっておるのが現状でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

いい方向に、幾らでも安くなるようにお願いしたいと思います。

で、平成18年度から創設されました地域支援事業において、特定高齢者が全国的に見込みを下回って、中間市も予算計上しましたが、それをお返ししておりますので、本市の特定高齢者施策の現状と、国が従来の特齢者施策を改正することがありますので、その内容と、本市の今後の対応をお伺いします。

○議長（井上 太一君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

本市の特定高齢者政策の現状といたしましては、平成21年度末現在で特定高齢者が88名で、介護予防事業者の参加は21名となっております。また、国においては、従来の特齢者を2次予防事業対象者と位置づけ、対象者の把握方法が簡素化されているところでございます。

なお、本市では、対象者を把握するために、平成23年度に介護認定を受けておられない高齢者1万1,000人に対して、基本チェックリストを送付し、調査を実施する予定でございます。

対象者の増加が見込まれますことから、教室数を増やしていくなどして、受け皿を順次整えていく予定といたしております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

その1万1,000人に送付される項目は、何項目ぐらいのものですか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

25項目でございます。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

今、25項目の分を1万1,000人の方に送付するとおっしゃいましたが、65歳からの分ですね。そしたら、その1万1,000人の方に、そのときに日常生活圏域のニーズ調査と一緒に送付するということはできませんのですか。

○議長（井上 太一君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

この5期の計画の中が、4月から始まりますので、それから、またニーズ調査ということにはならないです。

○議長（井上 太一君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

今後も、いろいろなものの施策をするときに、前もってニーズ把握があると思いますので、土壇場に来て、短い時間で調査するんじゃなくて、やはり、お年寄りですので、お年寄り対象、子どもさんたちも、いろいろなものを対象にする、把握するときは、前もって、ちゃんと計画的にやってほしいと思います。

これで質問を終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（井上 太一君）

以上をもって本日の一般質問を終わります。

なお、あす12月3日、一般質問を引き続き行います。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において藤本利彦君及び下川俊秀君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 藤 本 利 彦

議 員 下 川 俊 秀